

福井大学附属図書館

自己点検・評価報告書

(対象年度:2018年度～2023年度)

2025年1月

目次

はじめに.....	3
I. 附属図書館の概要.....	4
1. 沿革.....	4
2. 組織.....	5
II. 附属図書館の自己点検・評価.....	6
1. 自己点検・評価組織.....	6
2. 評価実施体制.....	6
3. 評価結果一覧.....	7
III 基準毎の自己評価.....	8
基準1 センター等の設置目的等	8
1-1 設置目的が明確に定められており, その内容が本学の目的等に適合するものであること。.....	8
1-2 設置目的が, 本学構成員に周知されているとともに, 地域・社会に公表されていること。.....	8
1-3 設置目的, 活動が, 中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標等の達成に資するものであること。.....	8
基準2 センター等の組織	9
2-1 設置目的を達成する上で必要な組織構成・実施体制が適切に整備され, 機能していること。....	9
2-2 設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていること。.....	9
基準3 活動状況と成果・効果.....	10
3-1 設置目的に沿った活動が, 充分に行われていること。.....	10
3-2 設置目的の達成に資する成果・効果があがっていること。.....	17
3-3 本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていること。.....	17
3-4 本学の中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標等の達成に資する成果・効果があがっていること。.....	17
3-5 活動状況及びその成果・効果が, 学内及び地域・社会に対して公表されていること。.....	18
基準5 施設・設備	19
5-1 活動する上で必要な施設・設備が適切に整備されていること。.....	19
5-2 活動する上で必要な施設・設備が有効に活用されていること。.....	20
基準6 財務.....	20
6-1 設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。....	20
6-2 設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として, 適切な収支に係る計画が策定され, 適切に履行されていること。.....	21
基準7 管理運営	21
7-1 管理運営に関する方針が明確に定められ, それらに基づき適切な規定等が整備されていること。.....	21
7-2 設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され, 機能していること。.....	21

基準8 内部質保証.....	22
8-1 活動の状況やその成果・効果について, 自己点検・評価を行い, その結果を改善につなぐ適切な体制(内部質保証体制)が整備されていること.....	22
8-2 内部質保証体制が有効に機能していること.....	22
8-3 全学テーマ別自己点検・評価に係る点検・評価項目*の基準等が満たされていること.....	22
IV全学テーマ別自己点検・評価に係る点検・評価項目の対応	22
・大学組織の一部としての図書館において, 教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し, 有効に活用されていること.....	22
・図書館において, 学生の自主的学修環境が整備されていること.....	23
自己点検・評価での課題への対応.....	25
参考資料	26
【参考資料1】福井大学学則(抜粋)	26
【参考資料2】福井大学附属図書館規程	27
【参考資料3】国立大学図書館協会ビジョン 2025.....	37
【資料4】附属図書館利用者アンケート結果.....	40
【資料5】福井大学基礎資料(抜粋)	49

はじめに

今回、附属図書館長として 2 回目の自己点検評価報告書の巻頭言を書かせていただくことになりました。前回、平成 28 年度の報告書から引き続きということになりますので足かけ 9 年、附属図書館長の椅子に座っていたことになります（平成 30 年度のみ除外になりますので正確には 8 年間となります）。この 9 年間で振り返って図書館の在り方を総括しながら、図書館の将来を語ってみたいと思います。

そもそも大学附属図書館のミッションは、高等教育機関における教育・研究活動に貢献することと地域の知の拠点という位置づけであることです。そこは滔々と静かに時間が流れる場所というイメージがありました。その一方で、近年は電子ジャーナルの導入や紙媒体としての本の在り方など図書館のスタイルも変化をしてきたわけですが、さらに DX をはじめとする各種 IT 革命とコロナ禍が大学図書館の在り方そのものを激変させたと言えます。そのために、自己点検は非常に重要なプロセスであり、日々の図書館運営を振り返り、課題を明確にし、改善の道筋をつけるための貴重な手段でもあります。これまでに研究面での支援としては電子ジャーナル、各種データベース、機関リポジトリなどを整備してきました。それらに加えて、直近の課題として学術論文等の即時オープンアクセス化の実現が既に内閣府の方針として義務化されており、そのためには研究成果発信のための新たなプラットフォームの整備・充実が必要となってきます。これは、これまでの図書館のミッションの枠を大幅に超えるものと理解しています。

さて本報告書は、平成 30 年度から令和 5 年度における 6 年間の附属図書館の運営状況とサービスの品質を評価し、改善のための取り組みをまとめたものです。今回の自己点検では、利用支援、図書館活動、管理運営の各項目について、様々な視点から検証を行いました。点検の結果は、大学図書館が目指すサービス向上のための重要な指針となり、これからの活動に活かしていく所存です。まず、利用者支援については、利用者からのアンケート調査から貴重なフィードバックを反映し、改善点を洗い出しました。管理運営では、特に、施設の整備状況を把握し、施設の安全性については、定期的な点検を行いながら維持管理を行ってきました。しかし、現施設は平成 21 年に全面改修を受けてから 16 年経過しており老朽化も目立ち始めており順次、改修を行って利用者の安全と快適さを確保しております。

今回の自己点検の結果を踏まえ、今後も引き続き改善に努め、図書館利用者の皆様にとってより良いサービスを提供するための努力を惜しまず進めていく所存です。皆様からのご意見やご指摘は、私たちにとって非常に重要です。どうぞお気軽にご意見をお寄せください。

今後とも当図書館をよろしくお願い申し上げます。

令和 6 年 12 月 1 日
附属図書館長 末 信一郎

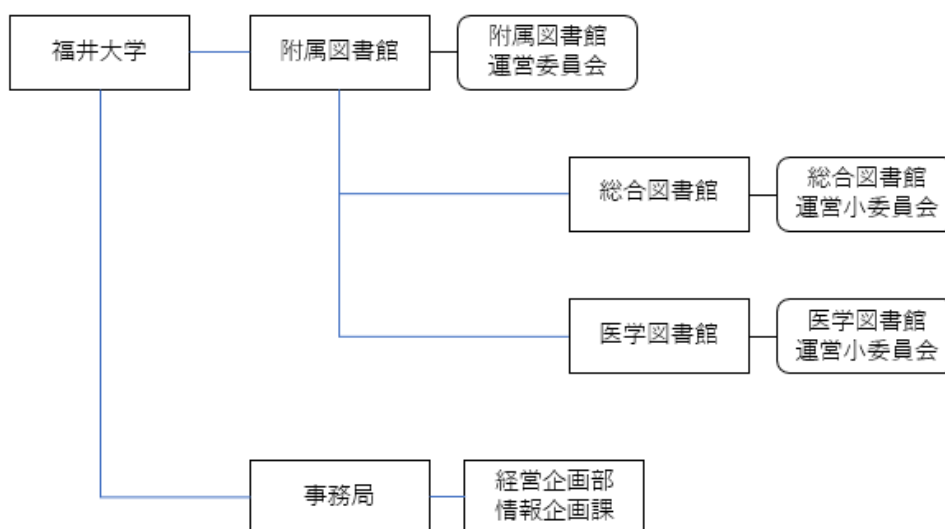
1. 附属図書館の概要

1. 沿革

- 1949(昭和 24)年7月1日 学芸学部分館(旧福井師範学校男子部図書館),工学部分館(旧福井工業専門学校図書館),学芸学部分教場分館(旧福井師範学校女子部図書館及び旧福井青年師範学校図書館の3分館で附属図書館発足
- 1951(昭和 26)年4月1日 工学部分館を本館,学芸学部の2分館を1分館に統合
- 1952(昭和 27)年10月16日 学芸学部が工学部所在の福井市へ統合移転するに伴い,学芸学部分館を廃止
- 1966(昭和 41)年3月18日 附属図書館(鉄筋コンクリート造 3 階建延 2,098 m²)竣工
- 1978(昭和 53)年10月 福井医科大学設置,附属図書館設置
- 1982(昭和 57)年3月 福井医科大学附属図書館竣工
- 2003(平成 15)年10月1日 旧・福井大学と旧・福井医科大学が統合し,福井大学を開学。附属図書館は,文京キャンパスの附属図書館を総合図書館,松岡キャンパスの附属図書館を医学図書館とした。
- 2004(平成 16)年4月1日 国立大学法人福井大学が発足。医学・総合両図書館がそれぞれ提供していた電子ジャーナルを整理し,図書館共通予算にて松岡・文京両地区に対し同一サービスを開始
- 2007(平成 19)年10月4日 福井県立図書館との相互協力協定締結
- 2009(平成 21)年3月16日 総合図書館耐震改修(第Ⅲ期増築)(鉄筋コンクリート造3階建延 1,348 m²)竣工総面積 4,999 m²
- 2009(平成 21)年3月27日 福井県地域共同リポジトリ協定締結
- 2009(平成 21)年6月1日 総合図書館がリニューアル開館
- 2010(平成 22)年3月 医学図書館増改修によるリニューアル開館
- 2013(平成 25)年 学術認証フェデレーションに参加
- 2015(平成 27)年 電子ジャーナル高騰化により ScienceDirect をフリーダムコレクションからトランザクション契約に移行
- 2017(平成 29)年 入館ゲートを IC 化
- 2020(令和 2)年1月 新型コロナウイルス感染症蔓延による利用制限
- 2021(令和 3)年3月24日 福井大学オープンアクセス方針制定
- 2021(令和 3)年9月 附属図書館新デジタルアーカイブリニューアル公開
- 2021(令和 3)年10月 附属図書館新ホームページリニューアル公開
- 2021(令和 3)年10月8日 総合図書館所蔵教育掛図 62 点を福井県教育博物館へ寄贈
- 2023(令和 5)年1月 電子ジャーナルの転換契約締結
- 2023(令和 5)年5月 新型コロナウイルス感染症5類へ移行により,制限解除

2. 組織

(2025年1月現在)



部局名:福井大学附属図書館

(文京キャンパス) 附属図書館総合図書館

(松岡キャンパス) 附属図書館医学図書館

所在地:(文京キャンパス) 福井県福井市文京3丁目9番1号

(松岡キャンパス) 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 23 号3番地

部局の構成:

附属図書館長 末信一郎

総合図書館長 中根幸治

医学図書館長 稲谷大

事務所掌 経営企画部情報企画課

Ⅱ.附属図書館の自己点検・評価

Ⅰ. 自己点検・評価組織

2024年度附属図書館運営委員会

附属図書館長(運営委員会委員長)	末 信一郎
総合図書館長	中根 幸治
医学図書館長	稲谷 大
教育学部	伊達 正起
医学部	山田 雅己
工学部	杉原 伸治
国際地域学部	清水 麻友美
教育・人文系	井出 匠
医学系	小林 基弘
工学系	吉田 俊之
情報企画課長	清水 史子

2. 評価実施体制

2024 年7月1日開催の附属図書館運営委員会において、自己点検・評価内容の審議組織を同委員会とし、実務については情報企画課が担当することとした。

また、2024 年7月に附属図書館利用者アンケートを実施した。

3. 評価結果一覧

今回の評価は、「福井大学部局等自己点検・評価及び外部評価実施要項（令和3年1月27日学長裁定）」に基づき実施した。なお、各評価基準は、次の4段階とした。

S：非常に優れている。A：適切である。B：概ね適切である。C：不十分である。

基準1 センター等の設置目的等		評価
1-1	設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的等に適合するものであること。	A
1-2	設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていること。	A
1-3	設置目的、活動が、中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標等の達成に資するものであること。	A
基準2 センター等の組織		
2-1	設置目的を達成する上で必要な組織構成・実施体制が適切に整備され、機能していること。	A
2-2	設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていること。	B
基準3 活動状況と成果・効果		
3-1	設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。	A
3-2	設置目的の達成に資する成果・効果があがっていること。	A
3-3	本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていること。	A
3-4	本学の中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標等の達成に資する成果・効果があがっていること。	A
3-5	活動状況及びその成果・効果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。	B
基準4 学生・研究者等の受入・支援等（該当する場合）		
	※該当無し	
基準5 施設・設備		
5-1	活動する上で必要な施設・設備が適切に整備されていること。	A
5-2	活動する上で必要な施設・設備が有効に活用されていること。	A
基準6 財務		
6-1	設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。	A
6-2	設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されていること。	B
基準7 管理運営		
7-1	管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が整備されていること。	A
7-2	設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。	A
基準8 内部質保証		
8-1	活動の状況やその成果・効果について、自己点検・評価を行い、その結果を改善につなぐ適切な体制（内部質保証体制）が整備されていること。	A
8-2	内部質保証体制が有効に機能していること。	A
8-3	全学テーマ別自己点検・評価に係る点検・評価項目*の基準等が満たされていること。	A

Ⅲ 基準毎の自己評価

基準Ⅰ センター等の設置目的等

Ⅰ-Ⅰ 設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的等に適合するものであること。

【基準にかかる状況】

附属図書館は福井大学学則第7条の規定に基づき設置されており、福井大学附属図書館規程において、設置目的が明確に定められている。

※参考資料1:福井大学学則(抜粋), 参考資料2:福井大学附属図書館規程

【評価結果とその理由】

評価A

附属図書館の設置目的は福井大学附属図書館規程(以下「図書館規程」という。)第2条に、「附属図書館は、図書、学術雑誌、電磁的方法(電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をいう。)により提供される学術情報その他必要な図書館資料を収集、整理、保存及び提供し、併せて学術情報を提供するシステムの整備その他の教育研究上の資料の利用を促進するために必要な環境を整備することにより、福井大学における教育、研究及び学習を支援するとともに、地域社会の知的情報の拠点としての役割を果たすことを目的とする。」と規定されており、福井大学学則第1条に規定する本学の目的を踏まえた規程となっている。

※参考資料2:福井大学附属図書館規程

Ⅰ-2 設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていること。

【基準にかかる状況】

図書館規程は、本学ホームページの福井大学規程集上で公開されており、学内外から閲覧可能である。また、附属図書館ホームページ(2022年4月リニューアル)にも図書館規程第2条の内容を目的として掲載している。

※参考:規程に関するホームページ

・福井大学規程集:<https://www4.kitei-kanri.jp/unv/fukui/doc/extramural/rule/299.html>

・附属図書館ホームページ:<https://www.flib.u-fukui.ac.jp/>

【評価結果とその理由】

評価A

本学ホームページにて、地域・社会に公表され、附属図書館ホームページにて、利用者である本学構成員に周知されている。附属図書館の設置目的は、上記Ⅰ-Ⅰで示したとおり「福井大学附属図書館規程第2条」で規定されており、福井大学規程集上で公開されている。また、地域・社会に対しては、附属図書館ホームページの「福井大学附属図書館について」ページに目的や活動について明記、公開されている。

Ⅰ-3 設置目的、活動が、中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標等の達成に資するものであること。

【基準にかかる状況】

図書館規程第2条の目的の他に、福井大学附属図書館利用細則により利用について必要な事項を定めている。

【評価結果とその理由】

評価A

設置目的及び活動は、第4期中期目標における「世界に通じる地方総合大学」及び「社会から頼りにされる、活力ある大学」の達成に資するものである。

基準 2 センター等の組織

2-1 設置目的を達成する上で必要な組織構成・実施体制が適切に整備され、機能していること。

【基準にかかる状況】

図書館規程において、附属図書館は総合図書館と医学図書館から構成し、それぞれに附属図書館長、総合図書館長及び医学図書館長を置き、附属図書館の運営に関する重要事項の審議を目的に福井大学附属図書館運営委員会を設置している。

また、総合図書館の運営に関しては福井大学附属図書館総合図書館運営小委員会要項を定め総合図書館運営小委員会を、医学図書館の運営に関しては福井大学附属図書館医学図書館運営小委員会要項を定め医学図書館運営小委員会を設置している。

附属図書館運営委員会、総合図書館運営小委員会及び医学図書館運営小委員会は、年に1回以上開催され、それぞれにおいて予算及び利用者サービス等に関する重要事項の審議を行っている。

【評価結果とその理由】

評価A

図書館規程により組織構成・実施体制が規定され、附属図書館運営委員会、総合図書館運営小委員会及び医学図書館運営小委員会（以下「各委員会」という。）を開催することで機能させている。

2-2 設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていること。

【基準にかかる状況】

・附属図書館長は理事（研究、産学・社会連携、ダイバーシティ担当）／副学長が担当し、総合図書館長は教育学部、国際地域学部及び工学部の教授から、医学図書館長は医学部の教授から選出されている。

・附属図書館運営委員会は、福井大学委員会規程により「附属図書館長、総合図書館長、医学図書館長、各学部選出の教員各1名、各部門選出の教員各1名、情報企画課長、その他委員会が必要と認めた者」と定められている。

・総合図書館運営小委員会は、教育学部、工学部、国際地域学部、教育・人文系部門及び工学系部門から選出された附属図書館運営委員会委員各1名並びに経営企画部情報企画課長と定められている。

・医学図書館運営小委員会は、医学図書館長、医学部から選出された附属図書館運営委員会の委員、医学科の共通系又は基礎医学系の教授1名又は准教授、医学科の臨床医学系の教授又は准教授1名、看護学科の教授又は准教授1名並びに経営企画部情報企画課長と定められている。

・附属図書館の事務所掌は事務局組織規程で経営企画部情報企画課として定められ、総務担当、総合図書館担当及び医学図書館担当が行い、専門職として常勤司書3名が配置されている。

【評価結果とその理由】

評価B

附属図書館長は理事が担当し、総合図書館長及医学図書館長は各地区所属の教授が担当し、各委員

会の所掌する各学部等から専任された委員を選出することで意志決定を行っており、必要な組織構成・実施体制が適切に整備されているといえる。

【課題】

大学設置基準第38条3項に「図書館には、その機能を十分に発揮させるために必要な専門的職員その他の専属の教員又は事務職員等を置くものとする。」に対して司書3名が配置されている。

図書館法第4条に「図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。」とされている。

なお、実務担当者の常勤司書は3名であるが、現状のままでは5年後には不在となることから後継者の育成が急務である。

基準3 活動状況と成果・効果

3-1 設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。

【基準にかかる状況】

「教育、研究及び学習を支援する。」

図書館規程第2条に規定する設置目的及び国立大学図書館ビジョン2025において定められる基本理念に基づき活動を実施している。

参考資料3:国立大学図書館ビジョン2025

3-1-1 図書、学術雑誌、電磁的方法（電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をいう。）により提供される学術情報その他必要な図書館資料を収集、整理、保存及び提供

＜図書＞

・附属図書館の2023年度末現在の蔵書数は約70万冊、うち総合図書館約56万冊、医学図書館約14万冊、年間受入冊数は約4千冊である。

新型コロナウイルス感染症対策として、非来館型サービスである電子リソースの利用環境を整備し、その後は、電子ブック等の収集・整備を進めている。（電子書籍24,103タイトル、電子ジャーナル20,421タイトル、データベース14種（2024年5月1日現在））

また、シラバス関連図書を学外からのアクセスにも対応可能な電子ブックで購入することで利便性を向上させている。

改版の多い医学書については、サブスクリプションモデルであるメディカルオンラインイーブックを導入し、最新版の情報へのアクセスを可能としている。

・資料の収集に係る選定は、教員からの推薦、シラバス関連図書、学生による図書リクエスト、ブックハンティング及び図書館職員選書により実施している。なお、図書等資料の利用を促進するために、推薦図書については展示を行う際に教員等推薦者による推薦コメントをPOPや葉などで紹介している。

・2019年度に国際原子力工学研究所「原子カライブラリ」開設のため、日本原子力研究開発機構からの寄贈図書約400冊を受け入れ整備し、2023年度から2024年度にかけては、「原子カライブラリ」の追加寄贈分も含めた約1,300冊をOPAC公開した。

・2023年度には、敦賀キャンパス図書室の設置に対して、大学基金を原資として学生用図書の整備などの支援を行った。

・所蔵状況に関して、総合図書館においては書庫の狭隘化が進んでいることから、福井大学附属図書館図書館資料取扱要項（令和3年12月21日附属図書館長裁定）を制定し、不用図書の除籍を実施している。なお、除籍した図書については、総合図書館及び医学図書館（以下「両館」という。）それぞれ本のリユース市にて有償・無償譲渡しており、総合図書館では2022年度及び2023年度の福井大学未来キャンパスにおいて、医学図書館では2018～2020年度及び2022年度に開催し、資料の有効活用を実施した。

＜学術雑誌：電子ジャーナル＞

学術雑誌は、一部の講座の購読誌を除き電子ジャーナルに移行している。

また、年間 2～3%の価格上昇へも対応が求められている。

附属図書館では、海外の 3 大主要出版社 (Elsevier, SpringerNature, Wiley) のコレクションを中心として全学共通のタイトルを選定している。また、総合図書館では工学部から、医学図書館では医学部から、支援を得ながらそれぞれに必要なタイトルを選定している。

購読タイトルの選定では、世界的な電子ジャーナルの利用統計である COUNTER(Counting Online Usage of NeTworked Electronic Resources)を活用し、参照件数、参照拒否件数のほか契約額に対する参照 1 件あたりの金額(以下「アクセスコスト」という。)を求めて参考にしている。決定にあたっては、各タイトルの必要性なども加味し、各委員会で決定している。

電子ジャーナルの価格上昇により ScienceDirect (Elsevier) の購読タイトル数の削減(2018 年 46 誌から 2023 年 29 誌)を行い、論文単位で購読が可能なペイパービューの利用(約 5,000 件/年)で補ってきたが、2024 年からは Subject Collection を導入し閲覧可能タイトル数を(約 1,500 誌)とすることで、閲覧件数が約 2 倍(約 4,000 件/月)とした。

また、医学図書館では 2020 年に医学部にアンケートを実施し、医学部で共通して利用できるタイトルを中心として、紙媒体から電子ジャーナルへ変更する方針に基づき、Wiley 及び New England Journal of Medicine の契約、医中誌 Web のリモートアクセス契約に転換を実施した。

<電磁的方法により提供される学術情報:学術文献データベース>

主なデータベースとして、図書、雑誌及び文献など多様な図書館リソースを包括的にカバーする「EBSCO ディスカバリーサービス」や引用文献データベース「Web of Science」の他、分野に特化した「Sci-Finder」や「医中誌 Web」、日本語データベースである「ジャパンナレッジ」などを導入している。

また、2024 年度には、建築雑誌データベース「新建築データベース」、化学系の統合検索データベース「化学書資料館」を導入し、紙媒体から電子リソースへの転換を進めている。

更に、臨床医学情報ツール「UpToDate」及び看護分野の「CINAHL」をアップグレードし学外からも利用できる環境とすることで、利用者の利便性の向上を図っている。

表 1

契約データベース一覧	
SciFinder	JDreamIII
InCites Journal & Highly Cited Data	医中誌 Web
EDS	最新看護索引 Web
Web of Science	CINAHL Complete
ジャパンナレッジ	Cochrane Library
日経 BP 記事検索サービス	UpToDate
朝日新聞クロスサーチ	今日の診療

(資料に関するアンケート結果 5段階回答(1(不満)～5(満足)以下同じ)

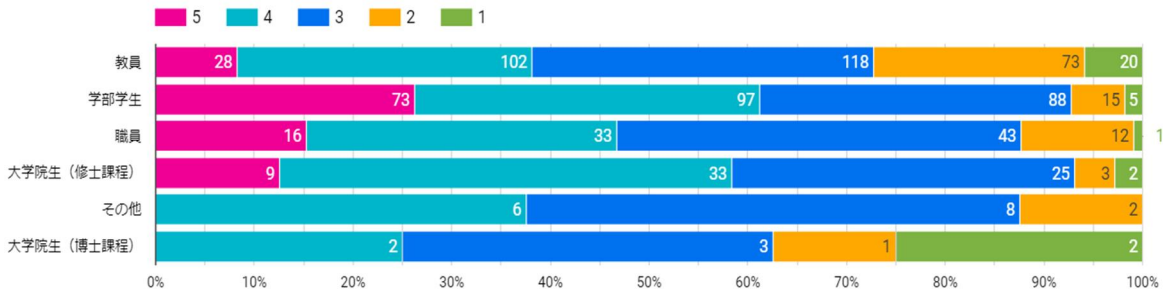


図 1.資料は揃っているか(利用したことがある。)

3-1-2 学術情報を提供するシステムの整備

<開館時間>

開館時間は、福井大学附属図書館利用細則により定めており、概略は次のとおりである。

表2 開館時間

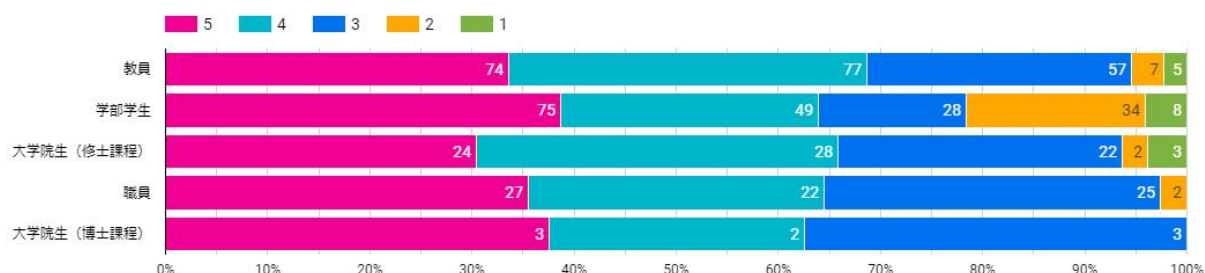
	平日（有人開館）	土日（有人開館）	特別利用（無人開館）
総合図書館	9:00から 22:00	13:00 から 16:00	6:00 から9:00 9:00から 13:00（土日）
医学図書館	9:00 から 20:00	10:00から17:00	24 時間利用可能

学生証または職員証による入館ゲートを設置し、入館状況の取得やセキュリティ確保に活用している。2019 年に入館ゲートを磁気対応から IC 対応に改修したことにより、磁気カードの磁気消滅などによる入館時のトラブルは解消している。

また、利用者の安全と施設の保全を図るため、防犯カメラを 24 時間作動させ、データは約 1 週間保持している。

（開館時間にかかるアンケート結果）

・文京キャンパス



・松岡キャンパス

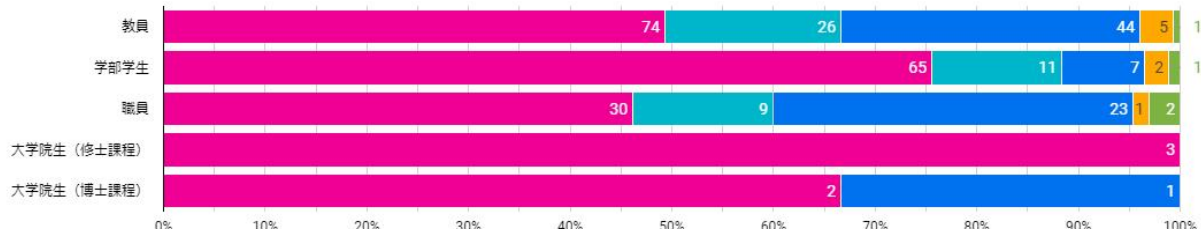


図2.開館日・開館時間に満足しているか？（身分：その他を省く）

<貸出>

貸出冊数については利用細則にて次のとおり定めており、概ね次のとおりである。

なお、休業期間には長期貸出を行っている。

表3 貸出冊数・貸出期間

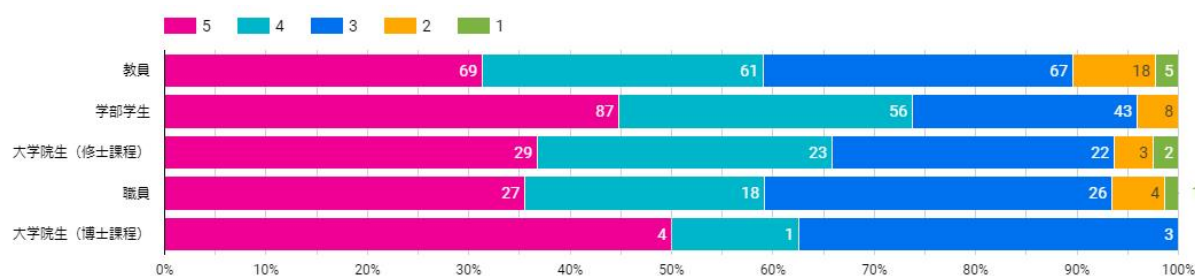
	図書	視聴覚資料	教養雑誌	教科書
総合図書館	10 冊以内 2 週間	5 点以内 1 週間	3 冊以内 1 週間	3 冊以内 3 日間
医学図書館	10 冊以内 1 週間	5 点以内 1 週間	3 冊以内 1 週間	-

従来は、総合図書館と医学図書館の貸出冊数等については違いが見られたが、電子化を踏まえて 2024 年に総合図書館を基本とした内容として一部改正を行った。

自動貸出返却装置を設置し、利用者による貸出・返却処理を可能とし図書館システムの Web サービスである MyLibrary 機能によって、来館することなく延長や予約の手続きを可能としている。

(貸出に関するアンケート結果)

・文京キャンパス



・松岡キャンパス

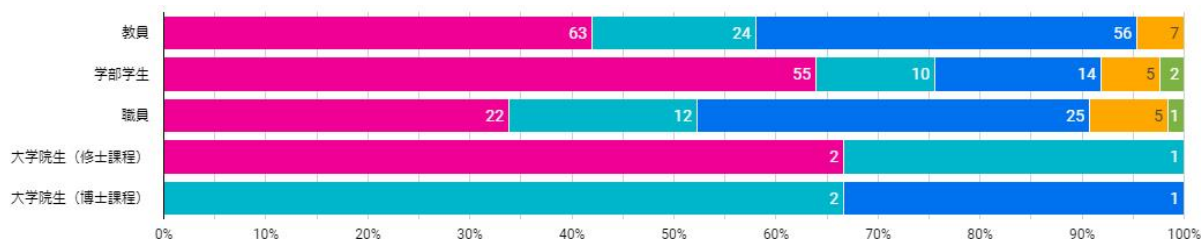


図 3.貸出冊数・貸出期間に満足しているか？(身分:その他を省く)

<図書館間相互貸借>

本学に所蔵がない学術情報を提供するために、従来から、NACSIS-ILL サービスと福井県内図書館相互貸借サービス (LiBox) を提供していたが、2023 年 11 月から新たに RapidILL を導入した。

RapidILL は、海外の 600 機関以上が参加し、原則 24 時間以内に資料の入手が可能な図書館間相互貸借システムである。運用開始にあたっては RapidILL の料金が年間定額であることや電子ジャーナルの価格上昇により学術論文へのアクセスが難しくなっていることに配慮し「利用者負担無し」とした。更に、ScienceDirect (Elsevier) の PPV (PayPerView) の利用者に対して RapidILL の利用への転換を促し、PPV の利用件数の削減を図ることで、RapidILL の費用の捻出を図っている。

入手期間や費用の観点から RapidILL を優先していることで、NACSIS-ILL の依頼件数は減少しているが、両方を合わせた学外文献複写件数は導入以前に比べ約 5 倍となっている。

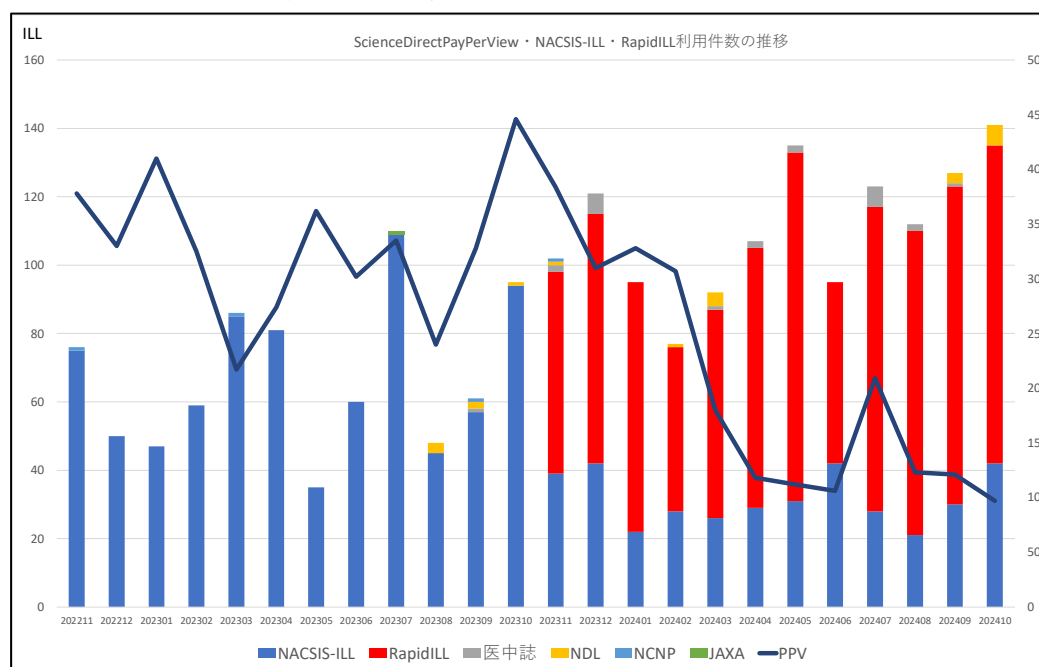


図4 ScienceDirect (PayPerView)・NACSIS-ILL・RapidILL 利用件数の推移

3-1-3 その他の教育研究上の資料の利用を促進するために必要な環境を整備

<サービス体制>

総合図書館では、閲覧室でのパソコン等の利用を想定して全席に電源コンセントを設置し Wi-Fi を利用できる環境を整備していたが、新型コロナウイルス感染症の流行による対面とオンラインによるハイブリッド講義に関して、図書館でオンライン授業やオンデマンド授業を受講する利用者に対応することができた。一方、医学図書館では、一部の閲覧室について電源コンセントの設備が十分でなかったため2023年度に全席に電源コンセントを利用できる環境に整備した。

非来館型サービスの推進のため、電子ジャーナル、データベース及び電子ブックの拡充を図り、学外からインターネットを使って学習する環境を整えている。

<利用教育>

総合図書館では、学部新生・編入生を対象に新生オリエンテーションにて図書館オリエンテーションを実施している。工学部では、新生に対して授業カリキュラム「情報処理基礎」の1コマを図書館利用指導としている。教育学部及び国際地域学部では動画教材を本学が利用する授業支援システム(Web Class)上にアップしオンデマンドで受講できるようにしている。また、希望する研究室等に図書館情報リテラシー教育講習会を実施している。また、スチューデント・アシスタント制度を活用し、大学院生をラーニングアドバイザーとして採用し、図書館を学部学生等の学習や進路就職相談等に関する相談の場として活用している。

医学図書館では、学部新生と対象としたオリエンテーションの実施に加え、新任職員向けにガイダンス資料の配付及び講座事務担当者対象のガイダンスを実施している。

また、新生、看護学科1年、医学科4年、看護キャリアアップ部門、大学院修士課程及び大学院博士課程の授業カリキュラム授業カリキュラムにおいて、文献検索法、各種データベースや電子ジャーナルの使い方、文献依頼等の利用指導を行い、内容を図書館ホームページ上でオンデマンド資料として時間にとらわれず視聴できるようにしている。

各学術出版社の開催する電子リソースの使い方や論文の書き方に関するウェビナーのうち、本学に有用なセミナーを図書館職員が選択し、学内メール及び図書館ホームページで案内している。

また、ハゲタカジャーナルへの注意喚起、オープンアクセスへの対応、UpToDate 及び CINAHL の使い方などについては他大学、出版社等から講師を迎えて講習会を開き、学術情報の活用に関する情報提供を本学の実情にあわせて行っている。

<展示と刊行物>

・広報誌「図書館 forum」の発行

館報「図書館 Forum」を年1回刊行している。2019年度から読み手を明確化した編集方針に変更し、「新生オリエンテーションに活用できるもの」として、提供するサービスやイベント、図書館の便利な利用方法、教員や先輩学生のお勧め図書などを掲載し、新生オリエンテーションで配布している。また、福井大学リポジトリで公開し、教職員に対してメールで案内することで、図書館の利用案内としても活用している。

(広報誌に関するアンケート結果)

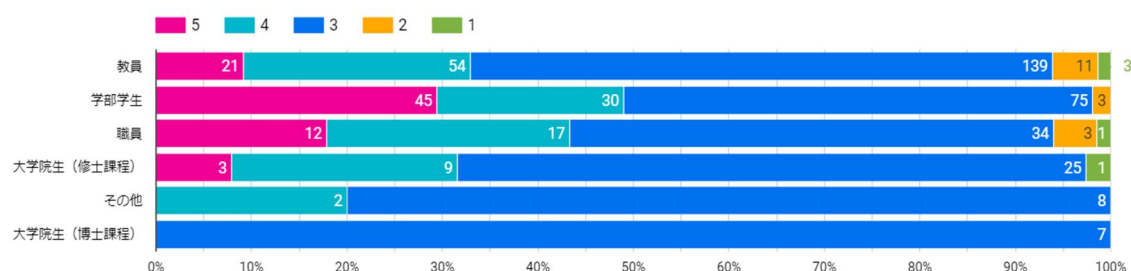


図5 図書館 forum に満足しているか？(利用者のみ)

・展示企画

総合図書館では正面展示コーナーやメディア commons のブースにおいて、医学図書館では 1 階ロビーにおいて、季節や時事問題に応じたテーマを設定し、図書館資料の展示などを行っている。また、医学図書館では 2019 年から研究室紹介として各研究室をリレー方式で展示する「研究室リレー」を開始し、2023 年からは総合図書館でも実施している。

また、総合図書館において、教科書の発行に関する臨時措置法第 5 条の規定に基づき、教科書展示会を毎年開催している。

(図書館サービスに関するアンケート)

利用者アンケートによると、図書館が開催する文献検索や論文作成に関する講習会 (29.9%)、図書館職員が担当する「情報処理基礎」「入門セミナー」などの授業 (21.9%)、ラーニングアドバイザーによる学修支援相談 (23%) については 2 割にとどまっており、内容や日程、方法に関して改善が必要である。

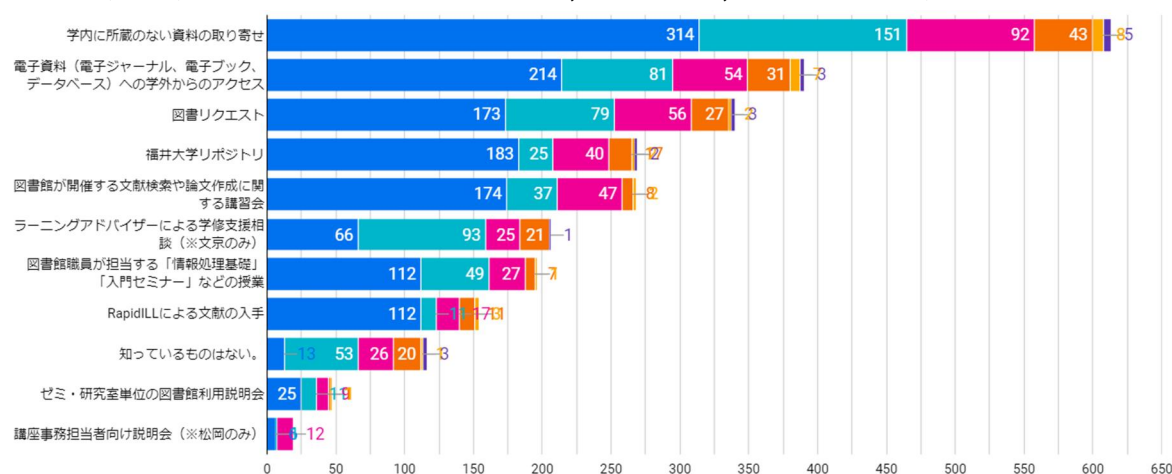


図6 知っているサービス

《地域社会の知的情報の拠点としての役割を果たす。》

3-1-4 地域社会の知的情報の拠点としての役割

<福井大学リポジトリ>

福井大学機関リポジトリ及び福井地域リポジトリを図書館システム (iLiswave-J) で運用していたが、2021 年 4 月 1 日から福井大学の業績主体の機関リポジトリを国立情報学研究所 (NII) のクラウドサービスである JAIRO Cloud に移行したことから、地域リポジトリを解体し、福井大学リポジトリに改称した。なお、福井地域リポジトリの活動を継承し福井県内高等教育機関のリポジトリ担当者のメーリングリストを運用し、情報共有や研修会を主催している。

また、学術論文のオープンアクセス化への取組として本学教職員の学術研究成果を、学術機関リポジトリとして登録・公開することする「福井大学オープンアクセス方針」(2021 年 3 月 24 日 役員会決定) を策定した。なお、コンテンツ収録数は 10,047 件 (2024 年 11 月 13 日現在) である。

<オープンアクセス化支援>

政府のオープンサイエンス政策に即して電子ジャーナルの転換契約を締結し、学術論文のオープンアクセス化を推進している。

2022 年頃から国内にて学術出版社から電子ジャーナル購読料金をオープンアクセス投稿料 (以下「APC」という。) に転換するモデル (以下「転換契約」という。) が提案され、2023 年に Wiley, Springer Nature, RSC, Rockefeller University Press と締結し、2024 年度には Elsevier 社と締結することとし

た。

2023 年の転換契約では、35 本の論文について APC 無料としてオープンアクセス化できている。研究者（大学）の費用負担軽減となっている。

<公開講座の実施>

総合図書館のメディアコモンズ内にて、公開講座を実施している。実施した公開講座と参加人数は、下記のとおりである。

表4 公開講座の開催状況

公開講座名	講師	開催年月日	参加人数
豆本の愉しみ-福井の郷土豆本-	膽吹覚	2019 年7月20日	17名
太宰治を愉しむ-「人間失格」「走れメロスの装幀を中心に	膽吹覚	2022年7月16日	17名
図鑑を愉しむ-ようこそ、図鑑の「沼」へ	膽吹覚 保科英人	2023年7月15日	19名
世界とつながる、世界をつなげる-全盲の僕が「よく聴く人」になるまで	広瀬浩二郎	2024年3月 8 日	27名
源氏物語を愉しむ	膽吹覚	2024年 5 月 25 日	15名
ユニバーサル・ミュージアム-「さわる文化」の可能性	広瀬浩二郎	2024 年 10 月 18 日	20名

<福井大学未来キャンパス>

「福井大学未来キャンパス」において、総合図書館では、中高生向けの「図書館ツアー」と「本のリユース市」を実施している。図書館ツアーは、学生スタッフによる館内案内として、通常、学外者が入ることができない書庫も含めて館内 10 数カ所のポイントを自らの利用経験を織り交ぜて説明することとしている。

<職場体験の受入>

総合図書館では、福井県内若手教員ボランティア研修（年間 1 から 2 名）や近隣中学校の職場体験活動（年間2から 3 名）の受け入れを行っている。大学図書館業務の体験を通じて、附属図書館及び福井大学の教育、研究内容に触れる機会となっている。

<学外者に対する文献複写サービス等>

医学図書館では、2019年度から福井県内医療機関従事者への学外文献複写サービスの提供を開始し、県内の医学、看護学研究支援として運用している。また、同時に入院患者向け出張貸出サービスを開始し、医学図書館資料の有効活用を図っている。

<学外利用者>

学外利用者数は以下の通りである。新型コロナウイルス感染症が流行した時期（2020 年度から 2022 年度）は利用を制限し減少しているが、近年は総合図書館の利用が増えている。

表5 学外利用者数の推移

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
総合図書館	3,400	1,376	968	965	1,020
医学図書館	1,300	468	334	232	388

【評価結果とその理由】

評価 A

電子ジャーナルの見直しや文献複写にRapidILLを導入するなど従来のサービスの質の向上を図っており、オープンアクセスへの対応など新しい業務への対応ができています。

3-2 設置目的の達成に資する成果・効果があがっていること。

【基準にかかる状況】

《教育、研究及び学習を支援する。》

・3-1 の 2024 年に実施したアンケートでは、教員、学生、職員の満足度は概ね 3 以上である。

《地域社会の知的情報の拠点としての役割を果たす。》

・公開講座や地域医療従事者への文献複写サービスなど、地域社会の知的情報の拠点としての取組を実施している。

【評価結果とその理由】

評価 A

図書館資料の収集、整理、保存及び提供に関して、資料に関するアンケート結果ではスケール 3 以上が、学生で 9 割、全体としても 8 割の教職員であり、おおむね満足されているといえる。

学術情報を提供するシステムの整備では、開館時間に関するアンケートではスケール 3 以上が、文京キャンパスの学生が 8 割弱と最低だが他は 9 割を超えており、また、貸出に関するアンケートではスケール 3 以上が、全てにおいて 9 割を超えており、おおむね満足されているといえる。

また、資料の利用を促進するために必要な環境については、利用教育、展示と刊行物などの活動を行い利用促進に努めている。

更に、地域社会の知的情報の拠点としての役割では、福井大学リポジトリやオープンアクセス化支援などオープンサイエンスをすすめ、公開講座や学外利用者を受入れることで地域住民に働きかけている。

3-3 本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていること。

【基準にかかる状況】

基準にかかる状況の詳細については、3-1、3-2を参照のこと。

【評価結果とその理由】

評価 A

3-1、3-2に述べた理由により、十分な成果と効果が得られている。

3-4 本学の中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標等の達成に資する成果・効果があがっていること。

【基準にかかる状況】

基準にかかる状況の詳細については、3-1、3-2を参照のこと。

【評価結果とその理由】

評価 A

3-1、3-2に述べた理由により、十分な成果と効果が得られている。

3-5 活動状況及びその成果・効果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。

【基準にかかる状況】

<附属図書館ホームページ>

附属図書館のサービス内容及びイベント情報やメンテナンス情報などの活動状況を附属図書館ホームページにて地域社会に公開している。

附属図書館ホームページは、2021年10月に全面リニューアルし、スマートフォンやタブレット等での利用に対応した。また、グループ学習室・グループラボの利用状況をリアルタイムに表示する機能を加えて来館前に混雑状況が利用者にわかるようにするなど、利用者がよく使う機能や図書館から提示したい情報をわかりやすく詰め込みすぎないよう配慮した。

<SNSの利用>

2015年6月からTwitterによる情報発信を開始し、2021年度から医学図書館においてInstagramも運用を開始した。イベント企画や展示企画の案内等を掲載している他、天候不良(大雪など)の影響による臨時休館や図書館システムメンテナンスによる停止などの情報を上げ、利用者へスピーディな情報を発信している。

(広報ツールに関するアンケート結果)

利用者アンケートでは、広報するツールとして図書館ホームページの利用が一番多かった。図書館ホームページの更新により、コンテンツを見やすく、電子リソースが検索しやすい環境を整備して、利用を促進させている。

21. 見ている広報ツール

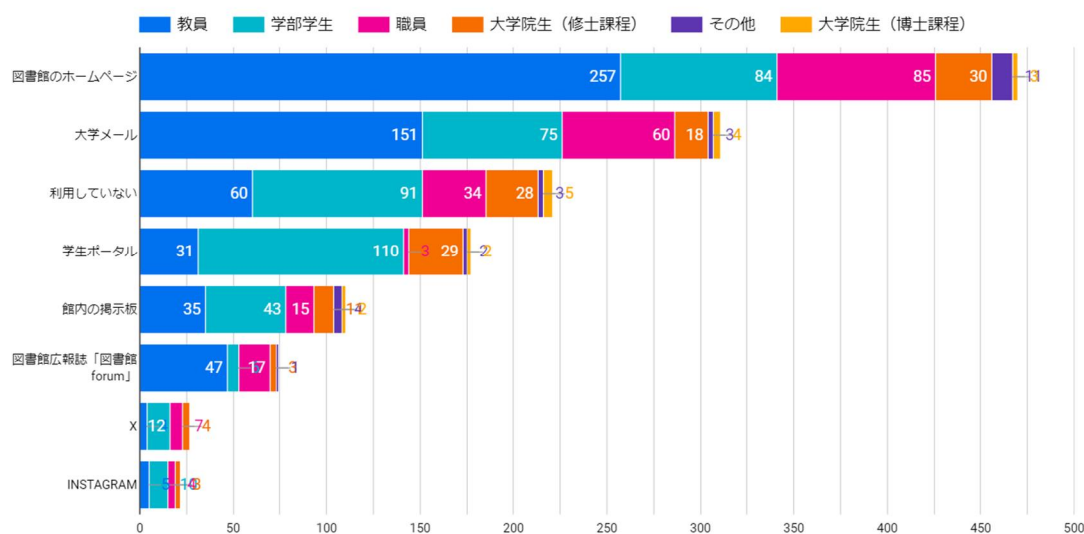


図7 見ている広報ツール

【評価結果とその理由】

評価 B

アンケート結果では、利用していない回答が一定数あり、SNSについても回答が少なかった。

【改善を要する点】

情報発信力を強化していく必要がある。

基準5 施設・設備

5-1 活動する上で必要な施設・設備が適切に整備されていること。

【基準にかかる状況】

附属図書館は、教育学部・工学部・国際地域学部のある文京キャンパスには総合図書館を、医学部がある松岡キャンパスに医学図書館を配置している。また、2023年3月より敦賀キャンパスに「敦賀キャンパス図書室」を整備した。各図書館が有する主な施設・設備は以下のとおりである。

（文京キャンパス・総合図書館）

1階

（施設）ラウンジ、郷土資料室、展示ホール、メディアcommons、グループ学習室1・2・3

（設備）入館ゲートシステム、自動貸出返却装置、閲覧用パソコン2台

2階

（施設）第1閲覧室（参考図書コーナー、雑誌コーナー、教員推薦図書）、LDC、グループ学習室4、5、6（LDC内）、特殊資料室

（設備）閲覧用パソコン4台

3階

（施設）第2閲覧室（開架書架、教科書コーナー、外国語学習コーナー）、研修室、貴重書室、大学資料室

（設備）閲覧用パソコン4台、自動貸出返却装置（貸出のみ設定）

書庫

（松岡キャンパス・医学図書館）

1階

（施設）雑誌閲覧室、メディアルーム、福井県医学資料室、ラウンジ

（設備）自動貸出返却装置、入館ゲートシステム、集密書架

2階

（施設）図書閲覧室、ブラウジングコーナー、休憩コーナー、情報工房グループラボ14室

（設備）集密書架

（全キャンパス共通）

・図書館情報システム（LIMEDIO）

（改修点など）

2020年11月に全館の自動貸出返却装置をICカード対応可能とした。

総合図書館では、2021年3月に防犯カメラの入れ替えを行った。2023年3月に自動貸出返却装置を更新した。同年10月には2階、3階において資料の日焼け劣化対策のため遮光ロールブラインドカーテンを追加設置した。2024年3月に老朽化対応と消費電力の目的でエアコン改修工事を行った。また、グループ学習室の利用が多いことから2022年よりLDC内にある2室をグループ学習室として開設し、2024年より1室追加して学習環境の整備を行い、合計6室を利用可能としている。

医学図書館では、2023年1月にエレベータ改修工事を実施した。また、学生の要望に応じて2023年3月に閲覧室のコンセントを増設し、閲覧室の全席をカバーした。

総合図書館・医学図書館ともに2021年3月に入館ゲートを更新した。同年10月には附属図書館のホームページをリニューアルした。

2023年8月には図書館電算機システムをリコー製LIMEDIOに更新した。

【評価結果とその理由】

評価 A

附属図書館は、学術情報を提供するシステムの整備その他の教育研究上の資料の利用を促進するために必要な環境を整備し教育、研究及び学習を支援ができています。

5-2 活動する上で必要な施設・設備が有効に活用されていること。

【基準にかかる状況】

表6 入館者数の推移

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
総合図書館	160,204	154,364	89,943	90,869	126,800	134,322
医学図書館	155,723	170,434	113,758	117,446	119,950	115,850

2020年度、2021年度は、新型コロナウイルス感染症流行の影響で、2019年度以前の6割程度に減少している。なお、医学図書館の入館者数が2023年度に減少しているのは、同年度から附属病院内に開設された病院実習生用学修スペース「Medical Infinity Learning Commons (MILC)」の利用が開始されたことによると考えられる。

総合図書館のグループ学習室、医学図書館の情報工房グループラボは、休暇期間以外は満室となる場合も多い。総合図書館のメディアcommonsは公開講座などのイベントで、医学図書館の1階ロビーはクリスマスコンサートや医学部茶道部による新入生歓迎茶会に活用している。

【評価結果とその理由】

評価 A

入館者数は新型コロナウイルス感染症流行の時でもそれ以前の6割程度あり、流行収束後に回復基調である。また、その他の施設も活用されている。

基準6 財務

6-1 設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

【基準にかかる状況】

附属図書館は大学から配分された附属図書館運営経費（以下「運営経費」という。）を総合図書館、医学図書館及び附属図書館（共通経費）として再配分して運営している。運営経費が毎年1.2%程度削減されることに加えて、外国製品である電子ジャーナルやデータベースの購入費用の値上げや為替レート変動の影響を受けて毎年2~3%上昇することで資料費及び設備等維持費が増加している。

また、電子ジャーナルやデータベースの経費の一部については、工学部、医学部及び附属病院が負担することや学長裁量経費とすることで必要な資料を確保している。

2023年度から、従来は両館のそれぞれに配分していた維持管理費を、附属図書館の維持管理費として一本化することで定期保守費用等の価格上昇や予定外の修理等に対して柔軟な対応ができるようにした。

2023年には、研究大学コンソーシアム(RUC)メンバー対象の転換契約パイロットプロジェクトに参加することで、文部科学省から「学術情報流通活性化経費」(5年間)として配分を得ることでオープンアクセス化に対応する体制整備の費用を得た。

【評価結果とその理由】

評価 A

運営経費が安定して配分されている。

6-2 設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されていること。

【基準にかかる状況】

各委員会にて予算及び決算の承認を得ている。

予算の編成にあたっては、翌年度以降の電子ジャーナル等の価格上昇などを考慮した翌年度への繰越を設けることで、図書館資料の継続的な確保に配慮している。

なお、オープンアクセスへの対応として 2023 年より開始した転換契約に関して、投稿料を確保するための価格上昇分が新たな費用となっている。

【評価結果とその理由】

評価 B

適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されている。

【課題】

今後の電子ジャーナル等に関する全国的な動向にもよるが、転換契約に関して増加した費用について、研究者負担等の検討をする必要がある。

基準 7 管理運営

7-1 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が整備されていること。

【基準にかかる状況】

管理運営の方針は各委員会で審議を経て決定している。

また、福井大学附属図書館利用細則（平成 28 年 7 月 20 日 福大細則第 39 号）、福井大学附属図書館総合図書館利用要項（平成 16 年 4 月 1 日 附属図書館長裁定）及び福井大学附属図書館医学図書館利用要項（平成 17 年 12 月 1 日 附属図書館長裁定）などの規程を定めている。

【評価結果とその理由】

評価A

附属図書館の管理運営に関する方針に基づき、必要な規程等が適切に整備されている。

7-2 設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

【基準にかかる状況】

管理運営は、基準 1 に示した組織において、基準 3 に示した活動を行っている。

【評価結果とその理由】

評価A

基準 3 に示した活動を行っており、機能している。

基準8 内部質保証

8-1 活動の状況やその成果・効果について、自己点検・評価を行い、その結果を改善につなぐ適切な体制（内部質保証体制）が整備されていること。

【基準にかかる状況】

今回の自己点検は2018年度～2023年度の6年間の自己点検評価を行うために、2024年7月に附属図書館運営委員会において、実務作業を情報企画課が行い、附属図書館運営委員会を評価機関とする旨決定し、自己点検評価の実施体制を整備した。

【評価結果とその理由】

評価 A

自己点検・評価を行う附属図書館運営委員会の委員は各学部、学科等の他に、附属図書館の実務を担当する情報企画課から選定されており、改善につなぐ適切な体制といえる。

8-2 内部質保証体制が有効に機能していること。

【基準にかかる状況】

自己点検評価報告書は、「福井大学部局等自己点検・評価及び外部評価実施要項」に基づき作業を進め、利用者サービスを中心としたアンケートを実施し定性的評価を行った。また、学術情報実態調査等の統計をもとに定量的評価も行った。

利用者アンケートは Google フォームを活用し、5分程度の回答できる内容となるようアンケート項目を精査し、教職員、学生、一般利用者を含め 903 名から回答を得、前回実施時よりも多くの回答を収集することで質保証が機能していると考えられる。

【評価結果とその理由】

評価 A

自己点検評価には、利用者からの目線を重視するため、全学対象とする利用者アンケートを実施し定性的評価を行った。

8-3 全学テーマ別自己点検・評価に係る点検・評価項目*の基準等が満たされていること。

IV 全学テーマ別自己点検・評価に係る点検・評価項目の対応 参照

IV全学テーマ別自己点検・評価に係る点検・評価項目の対応

・大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること。

【基準にかかる状況】

学習用資料については、シラバス関連、教員推薦、学生リクエスト、職員選書の方式をとり、各館の特性に応じた選書によって実施している。また、研究用資料については、電子リソースの効果的収集及び財政的効果のために、契約方法の見直しや新たなツールの導入を進めている。

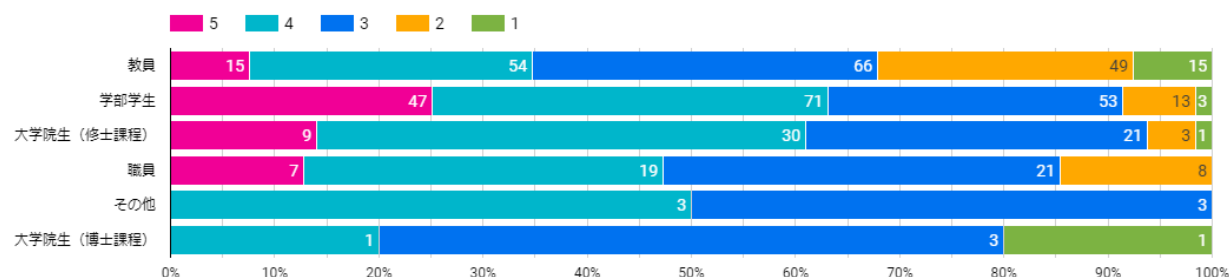
【評価結果とその理由】

評価 A

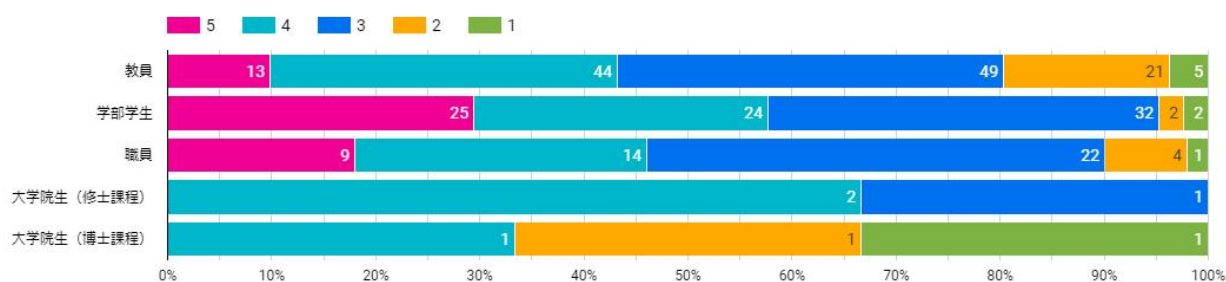
・図書館において、学生の自主的学修環境が整備されていること。

利用者アンケートによると、資料整備について、スケール3以上が8割を占めており、資料整備は概ね満足を得ているが、大学院生（博士課程）の評価が全般的に低い。この傾向はキャンパス間においてほぼ同様となっている。2024年に敦賀キャンパスに学生用図書室を整備したことで、敦賀キャンパスの学生の評価は高いといえる。

（文京キャンパス）



（松岡キャンパス）



（敦賀キャンパス）

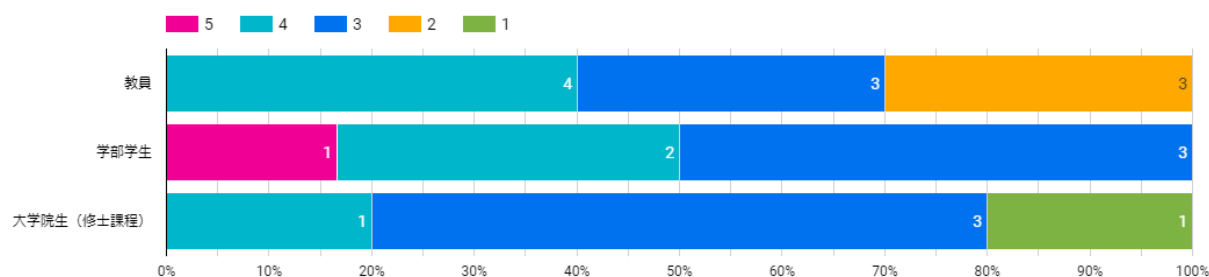


図8 必要な設備は揃っているか（利用したことがある）

【基準にかかる状況】

（総合図書館） ラウンジ、メディアcommons、グループ学習室1・2・3

第1閲覧室（参考図書コーナー、雑誌コーナー、教員推薦図書）、LDC、
グループ学習室4、5、6（LDC内）

第2閲覧室（開架書架、教科書コーナー、外国語学習コーナー）、研修室

（医学図書館） 雑誌閲覧室、メディアルーム、福井県医学資料室、ラウンジ

図書閲覧室、ブラウジングコーナー、情報工房グループラボ14室

総合図書館では、グループ学習室の利用が多いことから、2022年度からLDC内にあるMPRI・2をグ

ループ学習室4,5として開設し,2024 年度から MPR をグループ学習室6として開設し自主的学修環境の拡大を図った。

医学図書館においては,2023 年 3 月に閲覧室のコンセントを増設し学習の利便性を図った。また,2020 年度から,医学図書館に隣接する言語学習センターのグローバル演習室4室については,松岡キャンパス学務課と連携し,グループラボの一環として運用を開始し,学生のグループ学習の機会を確保している。

【評価結果とその理由】

評価 A

利用者アンケートによると,図書館の利用目的として,全体的には本の利用が多いが,学生は自主学習,グループ学習で利用している割合が最も高い。雑誌の利用もされている。キャンパス間の違いはない。本を探す(読む・借りる)(65.9%)及び雑誌を探す(読む・借りる)(28.4%)と図書館で資料を探して活用している利用者が多い。また,自主学習(40.7%),友達とグループ学習(14.8%)と授業外学修のために活用している。

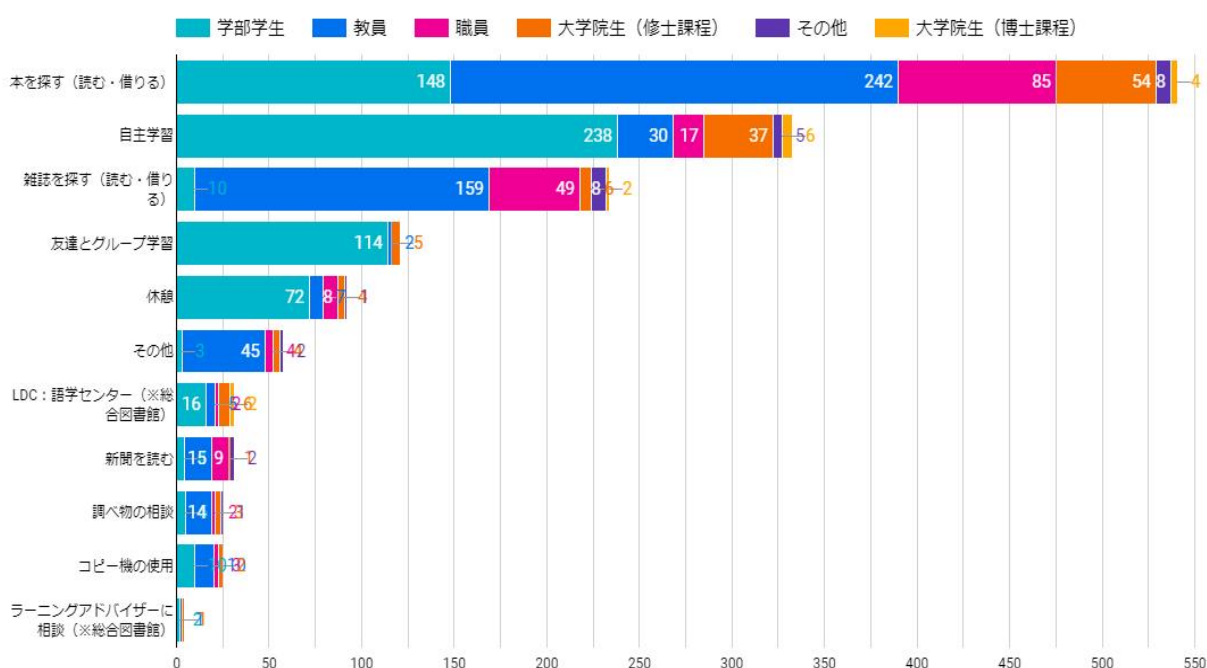


図9 利用目的

自己点検・評価での課題への対応

部局等 附属図書館

自己点検・評価での課題等 (2017年3月実施)	対応策・対応状況・部局長の意見等
基準番号:3 図書館利用指導 LAに関すること 質問に来た学生の多くが回答内容に満足しており,ラーニングアドバイザーの対応についても満足している。ラーニングアドバイザーは時間をかけて丁寧な対応をするよう努めているが,さらなる活動の充実と発展を考えていく必要がある。	2020~2021年度までのコロナ期において,ラーニングアドバイザー(LA)の活動を継続した結果,登学が制限されたことで従来の情報共有ができなくなった学生の相談者が増加した。 コロナ禍収束後は,学生同士の情報共有が行えるようになり,訪れる質問者が激減したため,履修相談会やラーニングアドバイザー(LA)企画のセミナーを開始し,活動を拡充した。特に2024年度は認知度を高めるため,ポスター・HP・メール等の広報を,活動内容がわかりやすいよう見直し周知に努めた結果,LA在席時にはほぼ質問者がいる状態となった。また,学生の予定に合わせて柔軟に相談に応じられるよう,予約システムを構築するなど,活動の充実と発展を効果的に実施した。
基準番号:3 文献データベース 資料整備 平成27年度よりElsevier社 ScienceDirect をトランザクション契約方式(Pay Per View)に移行,ACSを46誌から15誌に,Natureを10誌から6誌に契約見直しを行った。できる限り研究者の利用に影響が少ないよう,値上がり,為替の変動に対応しているが,今後の整備方針を立てる上で予算獲得に努める必要がある。	大学全体予算の削減に伴い予算獲得には至っていないが,研究者の利用への影響を少なくするために,整備方針の見直しを図っている。 見直しについては,参照件数,参照拒否件数のほか契約額に対する参照1件あたりの金額(以下「アクセスコスト」という。)を参考に検討を行い,各委員会で決定の上,2023年にScienceDirect(Elsevier)の購読タイトル数を46誌から29誌に削減し,2024年からはSubject Collectionを導入し閲覧可能タイトル数を約1,500誌に増やすことで,閲覧件数を約2倍(約4,000件/月)とした。また,RapidILL(海外文献複写依頼サービス)の導入によりトランザクション契約(Pay Per View)の使用頻度を減らした。また,医学図書館では2020年に医学部にアンケートを実施し,紙媒体から電子ジャーナルへの方針として,Wiley及びNew England Journal of Medicineの契約,医中誌Webのリモートアクセス契約に転換を実施した。
基準番号:3 OPACと遡及入力 目録 全蔵書の目録データベースへの登録は,図書については完了しており,和漢書に関してはリスト化は終了しており登録の最終段階である。電子ブックの登録は適宜行っている。	2009年度に開始した和漢書のNC(国立情報学研究所目録所在情報サービス)登録は2024年度夏に完了した。小中高の戦後~現在の教科書については2022年度に開始し,2024年度内にNC登録完了予定である。 電子ブックは,購入と同時に出版社からデータ入手しOPACへ登録しているため,冊子体と電子ブックをまとめてOPAC上で検索可能となり,電子ブックについては画面上のリンクをクリックするだけで閲覧できるようにしている。

参考資料

【参考資料Ⅰ】福井大学学則（抜粋）

福井大学学則（抜粋）

（目的及び使命）

第1条 福井大学（以下「本学」という。）は、学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的でかつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践することを目的とする。

（略）

（附属図書館）

第7条 本学に、附属図書館を置く。

2 附属図書館に関し必要な事項は、別に定める。

【参考資料2】福井大学附属図書館規程

福井大学附属図書館規程

平成 16 年 4 月 1 日

福大規程第 40 号

(趣旨)

第1条 この規程は、福井大学学則(平成 16 年福大学則第 1 号)第 7 条第 2 項の規定に基づき、福井大学附属図書館(以下「附属図書館」という。)の管理運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 附属図書館は、図書、学術雑誌、電磁的方法(電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をいう。)により提供される学術情報その他必要な図書館資料を収集、整理、保存及び提供し、併せて学術情報を提供するシステムの整備その他の教育研究上の資料の利用を促進するために必要な環境を整備することにより、福井大学における教育、研究及び学習を支援するとともに、地域社会の知的情報の拠点としての役割を果たすことを目的とする。

(構成)

第3条 附属図書館に、総合図書館と医学図書館を置く。

(附属図書館長)

第4条 附属図書館に附属図書館長(以下「館長」という。)を置く。

2 館長は、附属図書館の管理運営をつかさどり、所属職員を監督する。

3 館長の選考に関して必要な事項は、別に定める。

(附属図書館運営委員会)

第5条 附属図書館の運営に関する重要事項を審議するため、福井大学附属図書館運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(総合図書館)

第5条の2 総合図書館に総合図書館長を置く。

2 総合図書館長は、館長を補佐し、総合図書館の管理運営を掌理する。

3 総合図書館長の選考に関して必要な事項は、別に定める。

(医学図書館)

第6条 医学図書館に医学図書館長を置く。

2 医学図書館長は、館長を補佐し、医学図書館の管理運営を掌理する。

3 医学図書館長の選考に関して必要な事項は、別に定める。

(附属図書館の利用)

第7条 附属図書館の利用に関し必要な事項は、別に定める。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、附属図書館の管理運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この規程は、平成 16 年4月1日から施行する。

附則(平成 29 年9月 20 日福大規程第 103 号)

この規程は、平成 29 年 10 月1日から施行する。

附則(平成 29 年 12 月 20 日福大規程第 151 号)

この規程は、平成 30 年4月1日から施行する。

附則(令和6年3月 19 日福大規程第 61 号)

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

福井大学附属図書館利用細則

平成 28 年7月 20 日

福大細則第 39 号

(趣旨)

第1条 この細則は、福井大学附属図書館規程(平成 16 年福大規程第 40 号)第7条の規定に基づき、福井大学附属図書館(以下「図書館」という。)の利用について必要な事項を定める。

(利用者)

第2条 図書館を利用できる者(以下「利用者」という。)は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 本学の職員(以下「職員」という。)
- (2) 本学の学生(以下「学生」という。)
- (3) 本学の元職員(以下「元職員」という。)
- (4) 本学の卒業生(以下「卒業生」という。)
- (5) 図書館の利用を申し出た一般の利用者(以下「一般利用者」という。)

(図書館資料)

第3条 この細則において図書館資料(以下「資料」という。)とは、次の各号に掲げるものをいう。

- (1) 図書
- (2) 逐次刊行物
- (3) 視聴覚資料
- (4) 電磁的方法(電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をいう。)により提供される学術情報(以下「電子的資料」という。)
- (5) その他の資料

(開館時間)

第4条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。

総合図書館

平日(休業期間を除く)	9:00~22:00
休業期間の平日(8月を除く)	9:00~20:00
8月の休業期間の平日	9:00~17:00
土曜日、日曜日及び休日	13:00~16:00

医学図書館

平日	9:00~20:00
土曜日、日曜日及び休日	10:00~17:00

なお、「休日」とは国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日をいい、「休業期間」とは福井大学学則(平成 16 年福大規則第1号)第 26 条第 1 項第 3 号から第 5 号までに規定する休業日をいう。

- 2 前項に定めるもののほか、総合図書館長及び医学図書館長（以下「館長等」という。）が特に必要と認めるときは、開館時間を変更することができる。

（特別利用）

第4条の2 総合図書館においては、第1項に規定する開館時間以外に、医学図書館においては、第1項に規定する開館時間以外及び第5条第1項に規定する休館日に、それぞれ特別に利用できる時間外開館（以下「特別開館」という。）を行う。

- 2 特別利用に関し必要な事項は、別に定める。

（休館日）

第5条 休館日は次のとおりとする。

総 合 図 書 館	医 学 図 書 館
(1) 休業期間の土曜日、日曜日及び休日 (2) 12月29日から翌年の1月3日	(1) 8月及び9月の土曜日、日曜日及び休日 (2) 12月29日から翌年の1月3日

- 2 前項に定めるもののほか、館長等が特に必要と認めるときは、臨時に休館することができる。

（利用手続）

第6条 図書館を利用する者は、利用者カードの交付を受けなければならない。

- 2 第2条第1号から第2号までに規定する者は、身分証明書又は学生証をもって利用者カードとすることができる。

- 3 利用者カードは、これを他人に転貸してはならない。

（閲覧）

第7条 利用者は、特に指定するものを除き、図書館に所蔵する資料を自由に閲覧することができる。

- 2 電子的資料については、別に定める。

- 3 特に指定する資料（郷土資料、貴重資料等）の閲覧に関し必要な事項は、別に定める。

（閲覧の制限）

第8条 次の各号に掲げる場合においては閲覧を制限することができる。

- (1) 資料に情報公開法第5条第1号から3号までに掲げる情報（個人情報に係る部分等）が記録されていると認められる場合における、当該情報が記録されている部分
- (2) 資料の全部又は一部を一定の期間公にしないことを条件に個人又は情報公開法第5条第2号に規定する法人等から寄贈又は寄託を受けている場合において、当該期間が経過するまでの間
- (3) 資料の原本を利用させることにより、当該原本の破損若しくはその汚損を生じるおそれがある場合又は図書館において当該原本が現に使用されている場合

（貸出）

第9条 利用者は、所定の手続を経て資料の館外への貸出しを受けることができる。

- 2 利用者は、貸出しを受けた資料に対し、保管の責任を負うものとする。

- 3 貸出しは、館外貸出と研究用貸出の2種類に分ける。

（館外貸出）

第10条 館外貸出の貸出期間及び貸出冊数等は、次に掲げるとおりとする。

総合図書館

利用者	貸出資料	貸出区分	貸出期間	貸出冊数	備考
職員, 学生, 元職員, 卒業生	図 書	通常貸出	2週間	10 冊以内	
		長期貸出	休業期間開始 1 週間前から 休業期間終了 1 週間後まで	10 冊以内 通常貸出の冊 数を含む。	学生に限る。
	視聴覚資料	通常貸出	1 週間	5点以内	6点以上がセット になっているもの は, 5点とみなす。
	教科書	通常貸出	3日	3冊以内	
	教養雑誌	通常貸出	1 週間	3冊以内	
一般利用者	図 書	通常貸出	1 週間	3冊以内	

医学図書館

利用者	貸出資料	貸出区分	貸出期間	貸出冊数	備考
職員, 学生, 元職員, 卒業生	図 書	通常貸出	1 週間	10 冊以内	
		長期貸出	休業期間開始 1 週間前から休業 期間終了 1 週間 後まで	10 冊以内 通常貸出の冊 数を含む。	学生に限る。
	視聴覚資料	通常貸出	1 週間	5 点以内	6点以上がセット になっているもの は, 5点とみなす。
	教養雑誌	通常貸出	1 週間	3冊以内	
一般利用者	図 書	通常貸出	1 週間	3冊以内	

2 館長等が特に必要と認めたときは, 第1項の貸出期間及び貸出冊数等を変更することができる。

(貸出禁止資料)

第11条 次の各号に掲げる資料の貸出しは行わない。ただし, 館長等が必要と認めたときはこの限りではない。

- (1) 貴重資料
- (2) 郷土資料
- (3) 参考図書
- (4) 学術雑誌
- (5) 教養雑誌のうち最新のもの
- (6) 新聞類

- (7) 電子的資料
 - (8) マイクロ資料
 - (9) その他館長等が指定した資料
- (研究用貸出)

第12条 第2条第1号に規定する者は、研究費等の経費によって購入した資料のうち、教育及び研究に必要な図書等について研究用貸出を受けることができる。

2 総合図書館においては、第2条第1号に規定する者は、書庫内の図書の研究用貸出を願い出ることができる。ただし、次に掲げる資料は除く。

- (1) 貴重資料
- (2) 複本のない統計書、データブック、白書等
- (3) その他附属図書館長(以下「館長」という。)が指定した資料

3 研究用貸出資料は、貸出しを受けた者が保管の責任を負い、次の各号に該当するときは、直ちに返却しなければならない。

- (1) 必要がなくなったとき
 - (2) 転任、退職をするとき
 - (3) その他館長等が必要と認めたとき
- (転貸及び返却)

第13条 資料を借り受けている者は、当該資料を他人に転貸してはならない。この転貸によって生じた事故の責めは、転貸した者が負わなければならない。

2 資料を借り受けている者がその資格を失ったときは、借り受けている資料を返却しなければならない。

(文献複写)

第14条 利用者は、教育、研究及び学習の用に供することを目的とする場合に限り、資料の複写を依頼することができる。

2 前項の複写に関して必要な事項は、別に定める。

(利用者への支援)

第15条 利用者は、図書館又は資料の利用方法についての支援、教育、研究及び学習に必要な学術情報の提供、資料の調査を依頼することができる。

(相互協力)

第16条 第2条第1号から第2号までに規定する利用者は、教育、研究及び学習のために必要なときは、本学以外の図書館等の資料の利用について依頼することができる。

2 本学以外の図書館等から資料の利用について依頼があったときは、学内の利用に支障のない範囲でこれに応ずることができる。

(利用規律)

第17条 利用者は、この細則及び館長等の指示する事項を遵守しなければならない。

2 館長等は、前項の規定に違反した者に対して、一定期間図書館の利用を停止することができる。

(利用制限)

第18条 館長等は、閲覧室が非常に混雑している場合等、本学の教育、研究及び学習に支障をきたすおそれがある場合においては、資料の閲覧利用を制限することができる。

(弁償責任)

第19条 利用者は、故意または過失により資料の破損、汚損及び亡失、施設及び設備の破損等をしたときは、直ちに届けるとともに、速やかに弁償しなければならない。

(雑則)

第20条 資料を利用者の閲覧に供するため、資料の目録及びこの細則を常時閲覧室内に備え付けるものとする。

第21条 この細則に定めるもののほか、図書館の利用について必要な事項は、館長が定める。

附 則

1 この細則は、平成 28 年7月 20 日から施行する。

2 福井大学附属図書館利用規程(平成 16 年福大規程第 75 号)は、廃止する。

附 則(平成 28 年9月 21 日福大細則第 39 号)

この細則は、平成 28 年9月 21 日から施行し、平成 28 年7月 20 日から適用する。

附 則(平成 29 年 12 月 20 日福大細則第 29 号)

この細則は、平成 30 年4月 1 日から施行する。

附 則(令和6年3月 19 日福大細則第 17 号)

この細則は、令和6年4月 1 日から施行する。

福井大学附属図書館総合図書館利用要項

平成 16 年4月1日

附属図書館長裁定

(趣旨)

第1条 この要項は、福井大学附属図書館利用細則（平成 28 年福大細則第 39 号。以下「利用細則」という。）第 21 条に基づき、福井大学附属図書館総合図書館の利用に関し必要な事項を定める。

(利用者カードの交付)

第2条 利用細則第6条第2項に規定する者以外の利用者カードの発行手続は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 利用者カードを所持しない者は、入館者名簿に必要事項を記入することで、利用者カードに替えることができる。
- (2) 利用細則第2条第3号から第5号に規定する者で、図書館資料（以下「資料」という。）を借り受けようとする者は、必要事項を記入した利用者登録申請書に、氏名及び住所等を確認できる証明書等を添えて提出し、利用者カードの交付を受ける。なお、申請事項に変更があった場合は、速やかに届け出るものとする。
- (3) 利用細則第2条第3号から第5号に規定する者で、資料の閲覧のみを希望する者は、閲覧許可願簿に必要事項を記入し、臨時利用者カードの交付を受ける。
- (4) 利用者が交付された利用者カード等を紛失、汚損又は破損したときは、改めて必要事項を記入した利用者カード登録申請書を、証明書等を添えて提出し、再交付を受けることができる。

(入館)

第3条 利用者は、入館しようとするとき、利用者カードを提示するものとする。

(利用手続)

第4条 利用細則第7条第2項に規定する特に指定する資料の利用については、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 利用細則第2条第1号に規定する者は、利用者カードを図書館職員に預け、郷土資料室又は貴重資料室に入室し、各室の資料を閲覧することができる。
- (2) 利用細則第2条第2号から第4号までに規定する者は、利用者カードを図書館職員に預け、郷土資料室にあっては、入室及び資料を閲覧することができる。貴重資料室にあっては、利用者カードを図書館職員に預け、図書館職員から資料を受け取り、これを閲覧することができる。
- (3) 利用細則第2条第5号に規定する者は、利用者カード又は臨時利用者カードを図書館職員に預け、図書館職員から書庫、郷土資料室又は貴重資料室の資料を受け取り、これを閲覧することができる。

(館外貸出手続)

第5条 利用細則第9条の規定により館外貸出しを受ける場合の手続は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 資料 ID コードラベルが貼付されている場合は、借り受けたい資料及び利用者カードを図書館職員に提出する。ただし、自動貸出返却装置を使用してこれに替えることができる。
- (2) 資料に ID コードラベルが貼付されていない場合は、借り受けたい資料、必要事項を記入した借用票及び利用者カードを図書館職員に提出する。

(館外への一時持ち出し)

第6条 利用細則第2条第1号から第2号までに規定する者は、学術雑誌を一時的に借り受けることができる。この場合は、雑誌一時持ち出し簿に必要事項を記入の上、図書館職員に申し出るものとする。

(予約及び再借り受け)

第7条 利用者は借り受けようとする資料が貸出中のときは、予約を申し出ることができる。

2 資料を借り受けている者は、現に借り受けている資料が予約されている場合を除き、再借り受けすることができる。ただし、館長が必要と認めるときは、再借り受けすることはできない。

（返却督促及び貸出停止）

第8条 利用細則第10条の貸出期間を経過した後においても資料を返却しない者に対しては、督促を行う。

2 前項に規定する者に対しては、当該資料が返却されるまでの期間及び返却後一定の期間、新規の館外貸出を停止する。

（研究用貸出手続）

第9条 利用細則第12条第2項の規定により研究用貸出を受ける場合は、希望する資料を書庫から持参し、図書館職員に申し出るものとする。

（文献複写）

第10条 利用者が資料の複写を希望するときは、図書館職員の指示に従わなければならない。

2 複写サービスの利用時間は、利用細則第4条に規定する開館時間とする。

（他図書館等の利用）

第11条 利用細則第2条第1号及び第2号に規定する者は、教育、研究及び学習のために必要なとき、本学以外の図書館等の利用について斡旋を申し出ることができる。

（相互協力）

第12条 本学以外の図書館等から資料の借用依頼があった場合は、学内の利用に支障を来さないときに限り、次の各号に掲げる貸出しを行う。

（1）他の図書館等から資料の借用依頼があった場合 1月以内、3冊以内

（2）前号以外の団体等から資料の借用依頼があり、研究、調査等の必要が認められる場合 2週間以内、3冊以内

2 他の機関等から資料の撮影依頼があった場合は、研究、調査等の必要性が認められ、学内の利用に支障を来さないときに限り、原則として館内での撮影を許可する。

（希望の申出）

第13条 利用者は、図書館の利用又は資料の購入に関し、意見及び希望を申し出ることができる。

（弁償）

第14条 利用細則第19条に規定する弁償の手続は、次に掲げるとおりとする。

（1）必要事項を記入した資料紛失届に汚損、破損又は亡失した資料と同一の資料を添えて届け出る。

（2）同一の資料を提出できない場合は、時価相当額をもって、これに代える。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成29年6月30日から施行し、改正後の規定は、平成29年4月1日から適用する。

附 則（令和6年2月5日改正）

この要項は、令和6年4月1日から施行する。

福井大学附属図書館医学図書館利用要項

平成 17 年 12 月 1 日

附属図書館長裁定

(趣旨)

第1条 この要項は、福井大学附属図書館利用細則（平成 28 年福大細則第 39 号。以下「利用細則」という。）第 21 条に基づき、福井大学附属図書館医学図書館（以下、「医学図書館」という。）の利用に関し、必要な事項を定める。

(利用者カードの交付)

第2条 利用細則第6条第2項に規定する者以外の利用者カードの発行手続は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 利用者カードを所持しない者は、入館者名簿に必要事項を記入することで、利用者カードに替えることができる。
- (2) 利用細則第2条第3号から第5号に規定する者で、図書館資料（以下「資料」という。）を借り受けようとする者は、必要事項を記入した利用者登録申請書に、氏名及び住所等を確認できる証明書等を添えて提出し、利用者カードの交付を受ける。なお、申請事項に変更があった場合は、速やかに届け出るものとする。
- (3) 利用細則第2条第3号から第5号に規定する者で、資料の閲覧のみを希望する者は、閲覧許可願簿に必要事項を記入し、臨時利用者カードの交付を受ける。
- (4) 利用者が交付された利用者カード等を紛失、汚損又は破損したときは、改めて必要事項を記入した利用者登録申請書を、証明書等を添えて提出し、再交付を受けることができる。

(入館)

第3条 利用者は、入館しようとするとき、利用者カードを提示するものとする。

(館外貸出手続)

第4条 利用細則第9条の規定により館外貸出しを受ける場合の手続は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 資料 ID コードラベルが貼付されている場合は、借り受けたい資料及び利用者カードを図書館職員に提出する。ただし、図書については自動貸出返却装置を使用してこれに替えることができる。
- (2) 資料に ID コードラベルが貼付されていない場合は、借り受けたい資料、必要事項を記入した借用票及び学生証等を図書館職員に提出する。

(館外への一時持ち出し)

第5条 利用細則第2条第1号から第2号までに規定する者は、学術雑誌を一時的に借り受けることができる。この場合は、雑誌一時持ち出し簿に必要事項を記入の上、図書館職員に申し出るものとする。

(予約及び再借り受け)

第6条 利用者は借り受けようとする資料が貸出中のときは、予約を申し出ることができる。

2 資料を借り受けている者は、現に借り受けている資料が予約されている場合を除き、再借り受けすることができる。ただし、館長が必要と認めるときは、再借り受けすることができない。

(返却督促及び貸出停止)

第7条 利用細則第 10 条の貸出期間を経過した後においても資料を返却しない者に対しては、督促を行う。

2 前項に規定する者に対しては、当該資料が返却されるまでの期間及び返却後一定の期間、新規の館外貸出を停止する。

(文献複写)

第8条 利用者が資料の複写を希望するときは、図書館職員の指示に従わなければならない。

2 複写サービスの利用時間は、利用細則第4条に規定する開館時間とする。

(他図書館等の利用)

第8条 利用細則第2条第1号及び第2号に規定する者は、教育、研究及び学習のために必要なとき、本学以外の図書館等の利用について斡旋を申し出ることができる。

(相互協力)

第9条 本学以外の図書館等から資料の借用依頼があった場合は、学内の利用に支障を来さないときに限り、次の各号に掲げる貸出しを行う。

(1) 他の図書館等から資料の借用依頼があった場合 1月以内、3冊以内

(2) 前号以外の団体等から資料の借用依頼があり、研究、調査等の必要が認められる場合 2週間以内、3冊以内

2 他の機関から資料の撮影依頼があった場合は、研究、調査等の必要性が認められ、学内の利用に支障を来さないときに限り、原則として館内での撮影を許可する。

(希望の申出)

第10条 利用者は、図書館の利用又は資料の購入に関し、意見及び希望を申し出ることができる。

(弁償)

第11条 利用細則第19条に規定する弁償の手続は、次に掲げるとおりとする。

(1) 必要事項を記入した資料紛失届に汚損、破損又は亡失した資料と同一の資料を添えて届け出る。

(2) 同一の資料を提出できない場合は、時価相当額をもって、これに代える。

附 則

この要項は、平成17年12月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成29年6月30日から施行し、改正後の規定は、平成29年4月1日から適用する。

附 則(令和6年2月5日改正)

この要項は、令和6年4月1日から施行する。

【参考資料3】国立大学図書館協会ビジョン 2025

国立大学図書館協会ビジョン 2025

国立大学図書館協会は、「国立大学図書館機能の強化と革新に向けて～国立大学図書館協会ビジョン 2025～」を制定し、国立大学図書館の基本理念の基本理念を次のように定めています。

国立大学図書館の基本理念

国立大学図書館は、社会における知識基盤として、デジタル・非デジタルを問わず、知識、情報、データへの障壁なきアクセスを可能にし、それらを利活用するための環境を利用者に提供することで、教育の質保証、研究力やイノベーション力の強化を推進する国立大学の教育研究活動を支え、社会における新しい知の共有や創出の実現に貢献する。

また、この基本理念を実現するために、次のように3つの重点領域とそれぞれにおける目標、行動計画を設定しており、国立大学図書館協会と会員館である福井大学附属図書館は、自らの役割と活動のあり方をつねに見直ししながら、各重点領域における目標の達成に向けた取り組みを進めます。

重点領域Ⅰ. 知の共有：蔵書を超えた＜知識や情報＞の共有

国立大学図書館は、知の共有という観点から、大学における教育・研究に必要な知識及び情報を教育研究活動のサイクルに即して適切かつ網羅的に提供する必要がある。紙の図書や雑誌等によって構築された従来の蔵書に加え、電子ジャーナルや電子書籍、教材や研究論文・研究データといった教育研究成果、さらにはオープンサイエンスの進展に伴って今後ますます充実することが予想されるインターネット上にあって誰もが自由にアクセスできる有用なコンテンツをも対象とした知の共有のため、学術情報システムの高度化・情報発見環境の整備などの方策を検討し、実現する。

目標 Ⅰ-1) 教育研究成果の発信、オープン化と保存

国立大学図書館は、大学で生み出される教育研究成果の長期的な保存を図るとともに電子的流通とオープン化を推進する。

- 行動計画 Ⅰ-1-1) オープンアクセス・オープンサイエンスに係る方針を策定し、普及につとめる。
- 行動計画 Ⅰ-1-2) 学内の関係部署や各種団体と連携し、教材や研究データの保存・公開に取り組むなど、機関リポジトリ等の収録コンテンツの充実を図るとともに教育研究活動のサイクルに即した支援を実施する。
- 行動計画 Ⅰ-1-3) 機関リポジトリ等の収録コンテンツの相互運用性を高める。

目標 Ⅰ-2) 図書館資料の整備と利用のための保存

国立大学図書館は、紙の図書や雑誌等の蔵書、電子ジャーナルや電子書籍等の電子資料を適切に整備するようにつとめ、利用環境を整えるとともに資料のデジタル化等により長期的な利用を可能とすることで、現在及び未来の教育・研究を支える。

- 行動計画 Ⅰ-2-1) 図書や雑誌、電子ジャーナルやデータベース、電子書籍やオンライン教材、読書バリアフリーに資する資料等の利用状況等を把握した上で適切な整備につとめる。
- 行動計画 Ⅰ-2-2) 貴重資料や酸性劣化資料等のデジタル化を進める。また、デジタルアーカイブの

構築を進める。

- 行動計画 1-2-3)他館と協力して資料の分担保存体制の構築を検討する。

目標 1-3)知識や情報の発見可能性の向上

国立大学図書館は、総合目録データベースをはじめとする、他機関と連携した学術情報システムを高度化することにより、知の総体を対象として、必要な情報がより効率的・網羅的・安定的・継続的に発見できる環境を実現する。

- 行動計画 1-3-1)国立国会図書館をはじめとする国内外の機関とのデータ連携を念頭に、各種メタデータの作成及び蓄積につとめる。
- 行動計画 1-3-2)利用者に適切な資料を効果的に提供できるように図書館システムの機能強化等に取り組む。
- 行動計画 1-3-3)災害等の状況下においても学術情報システムが安定的・継続的に機能するよう、学内外の関係組織等の協力を得てリモートサービスの導入や各種手続きのオンライン化、在宅勤務による業務処理体制等を整備する。

重点領域2. 知の創出:新たな知を紡ぐ<場>の提供

国立大学図書館は、これまで人と知識や情報、あるいは人同士の相互作用を生み出すコミュニケーションの場であり、知を創出する空間であった。これからは旧来の「館」の壁を超えてその場を拡張し、物理的な場だけでなくネットワーク上に存在する情報空間をも新たな知を創出するための場として活用することにより、学習／学修・教育の質を向上させ、研究・交流活動を支援するとともに、大学と社会・地域との連携を促す。

目標 2-1)知を創出する場の拡大・整備・提供

国立大学図書館は、人と知識や情報、あるいは人同士の相互作用を生み出すコミュニケーションの場を整備し、提供することで、学習／学修・教育・研究・交流を通じた知の創出を促す。

- 行動計画 2-1-1)図書館の情報資源、人的資源を活用した学習／学修の場を整備し提供する。
- 行動計画 2-1-2)図書館の情報資源、人的資源を活用した教育の場を整備し提供する。
- 行動計画 2-1-3)図書館の情報資源、人的資源を活用した研究の場を整備し提供する。
- 行動計画 2-1-4)図書館の情報資源、人的資源を活用した交流の場を整備し提供する。

目標 2-2)社会・地域に開かれた知の創出空間の提供

国立大学図書館は、社会・地域に開かれた新たな知の創出の場を整備し提供することで、社会・地域の活性化に貢献する。

- 行動計画 2-2-1)学内外の人と資料が交流する、社会・地域に開かれた知の創出の場を整備し提供する。

重点領域3. 知の媒介:知の交流を促す<人材>の構築

国立大学図書館は、図書館職員を中心としてさまざまな能力を有する人材の集合体を形成することで多様な知の共有と創出を促す。また、図書館職員の能力向上のため、研修制度等を整備する。

目標 3-1) 多様な人材との協働

国立大学図書館は、学生・教職員等を含むさまざまな能力を有する人々と図書館職員とが一体となり、学術情報を整理し、新たな価値の創造を行う「キュレーション」や人と知識や情報、あるいは人同士の相互作用を促す「ファシリテーション」等の機能を提供することにより、多様な知の共有と創出を実現する。

- 行動計画 3-1-1) 学生と協働し、図書館においてピアサポートをおこなうなど、学習／学修活動の充実に貢献する。
- 行動計画 3-1-2) 異なる職種の人々と協働し、情報リテラシー教育をおこなうなど、大学が進める教育活動に貢献する。
- 行動計画 3-1-3) 異なる職種の人々と協働し、研究データ管理計画の遂行を支援するなど、大学が進める研究活動に貢献する。

目標 3-2) 国立大学図書館職員の能力向上

国立大学図書館は、これまで培ってきた学術資料に関する専門的知識やメタデータ運用能力並びに学習支援の経験に加え、デジタル化資料への対応など新たな知識を職員に習得させ実践させることにより、大学の教育研究及び学術情報流通をめぐる環境変化の中で国立大学図書館に期待される機能を実現する。

- 行動計画 3-2-1) 図書館職員に求める人材像を明確化し、その採用・育成方針を策定する。
- 行動計画 3-2-2) 中・長期的な職員の育成方針に基づき、職員に標準的能力及び自館の特性に応じた専門的能力を習得させる。
- 会員館である福井大学附属図書館は、国立大学図書館協会及び、国公立大学図書館協力委員会や大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）、オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）、これからの学術情報システム構築検討委員会等と連携し、調査研究や研修事業等の活動に参画するとともに、学内の関係部署や他の国立大学図書館をはじめとする国内外の図書館等の協力を得ながら、それぞれの大学のミッションや中期目標等に沿うように目標の中から行動計画を選択し、その達成を図り、国立大学図書館の基本理念の実現をめざします。

【資料4】附属図書館利用者アンケート結果

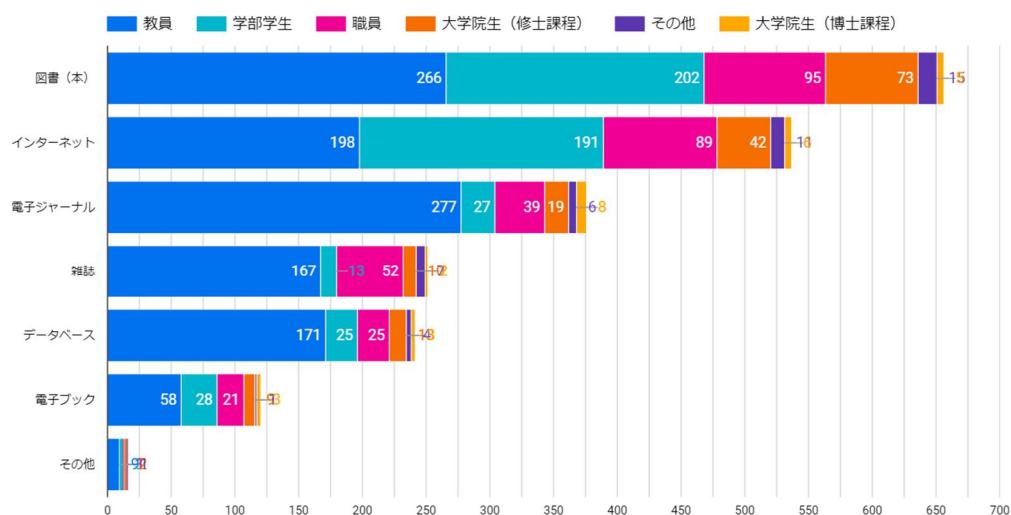
総数 903

1. 学習・研究・情報収集の際に主に何を利用しますか？

（全体評価）

・本の利用が最も多く、次にインターネットの利用が多い。

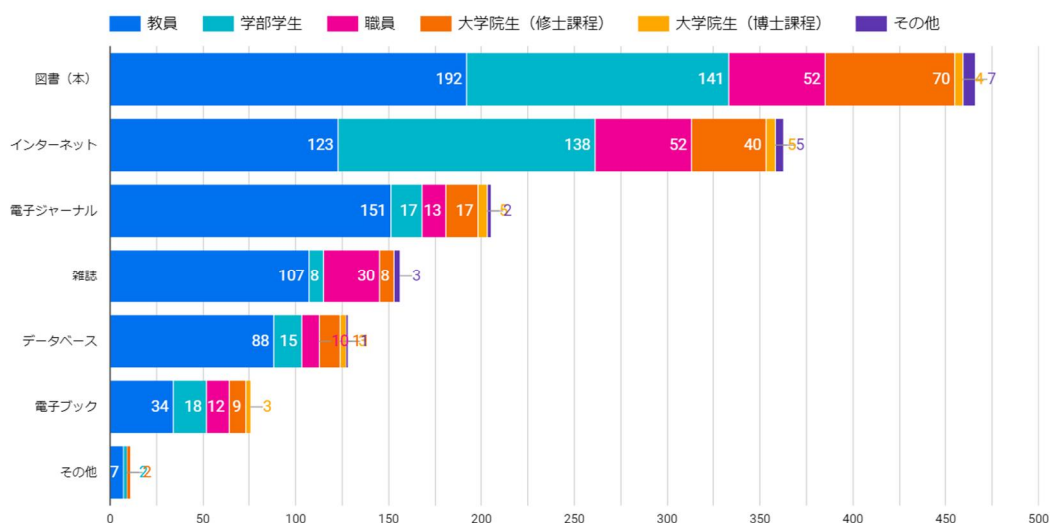
教員は電子ジャーナルを筆頭にそれぞれ利用している。学生は、図書とインターネットが中心である。電子リソース全体（インターネット、電子ジャーナル、データベース、電子ブック）として見ると、本よりも2倍の利用となっており、電子リソースの導入が必須であることがわかる。



1-1 学習・研究・情報収集の際に利用しているもの

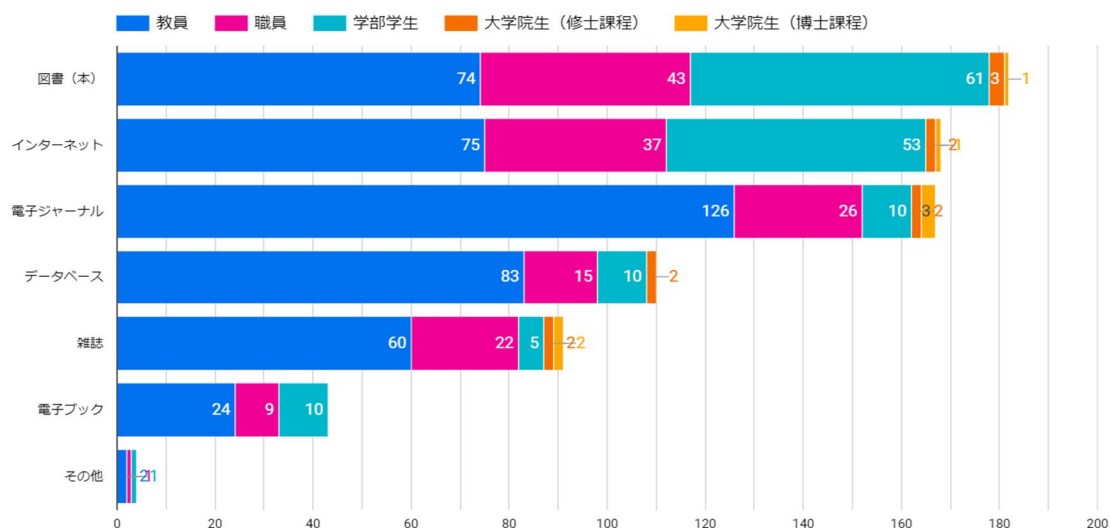
（キャンパス別評価）

（文京・敦賀キャンパス）電子ジャーナルの利用よりも本とインターネットの利用が多い。



1-2 学習・研究・情報収集の際に利用しているもの

(松岡キャンパス) 本も電子ジャーナルも利用している。

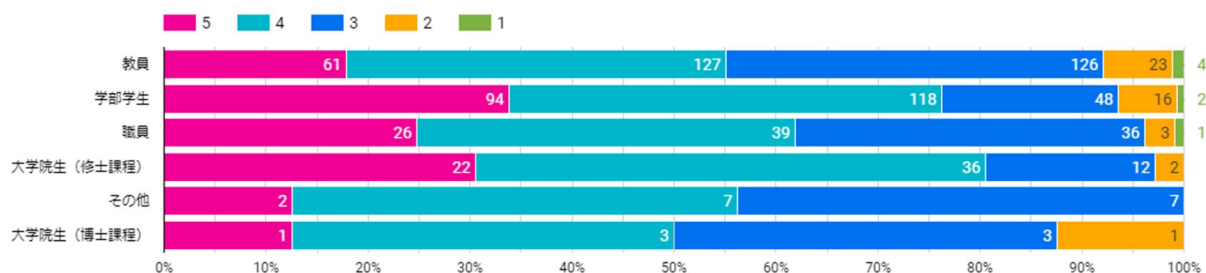


1-3 学習・研究・情報収集の際に利用しているもの

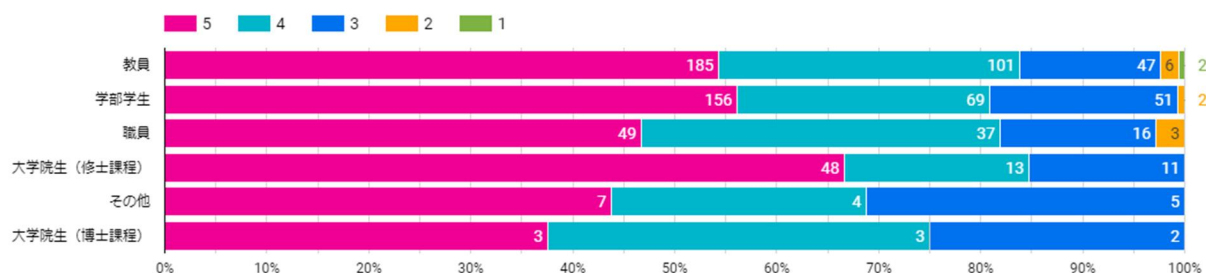
2. 設備、カウンター対応について

(全体評価) 満足度をスケール評価し不満1から満足5の5段階で評価した。(以下同じ)

スケール4以上が7割を占めており、設備及びカウンター対応はほぼ満足感を得ている。カウンターでの対応は大学院生 (修士課程) の約7割からスケール5の評価を受けている。設備、カウンターの対応は、良好といえる。



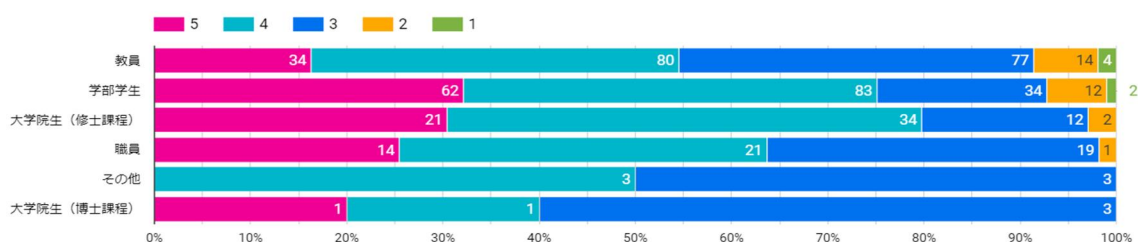
2-1 必要な設備は揃っているか (利用したことがある) (全体)



2-2 カウンターでの対応は適切か (利用したことがある) (全体)

(キャンパス別評価)

(文京・敦賀キャンパス) カウンター対応について大学院生(修士課程)の評価が高い。

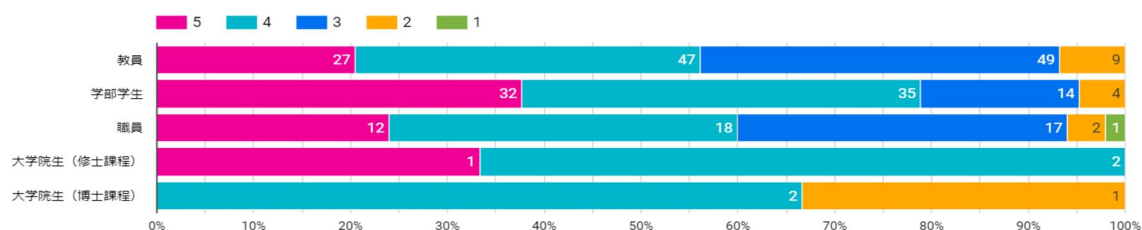


2-3 必要な設備は揃っているか(利用したことがある)(文・敦)

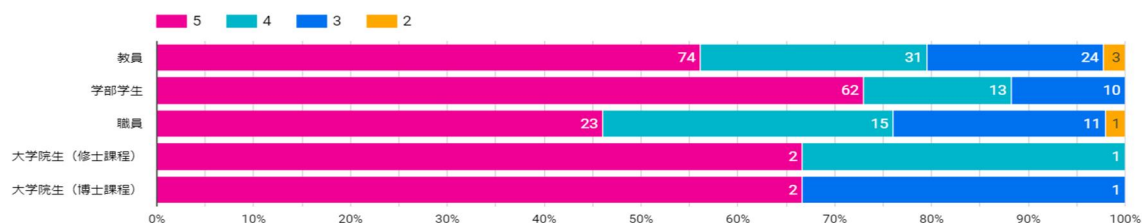


2-4 カウンターでの対応は適切か(利用したことがある)(文・敦)

(松岡キャンパス) カウンター対応について学部学生の評価が高い。



2-5 必要な設備は揃っているか(利用したことがある)(松)



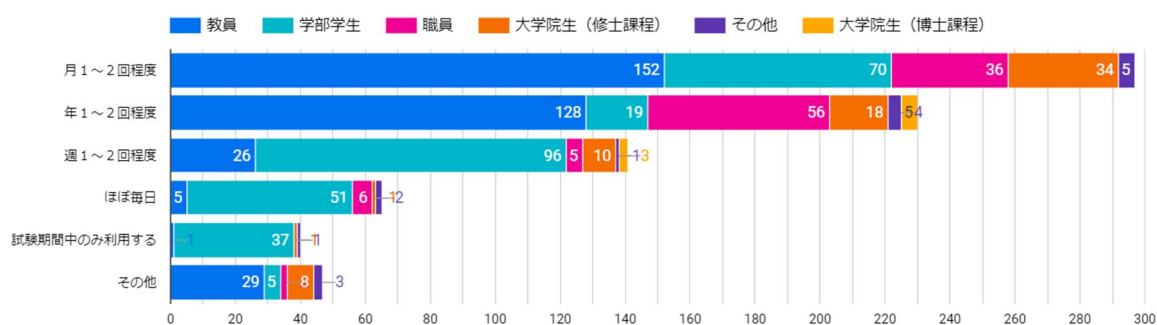
2-6 カウンターでの対応は適切か(利用したことがある)(松)

3. 利用頻度と資料整備

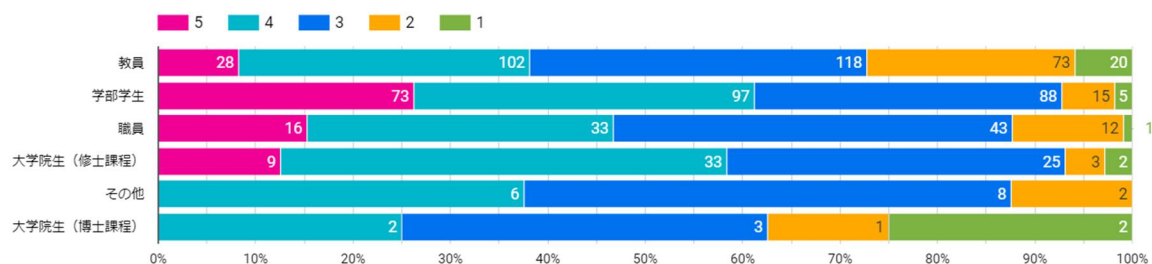
(全体評価)

回答者のうち9割が図書館を利用しており、附属図書館の目的を達成している。利用は毎月が多いが、毎週・ほぼ毎日の利用も多い。教員は月1~2回程度が最も多いが、学生は毎日、週1~2回程度、月1~2回程度が多く図書館をよく利用している。ほとんど利用しないユーザーはその他記述と併せると11.7%となっている。

資料整備については、スケール3以上が8割を占めており、資料整備は概ね満足感を得ている。キャンパスごとに違いはない。



3-1 利用頻度（利用したことがある）

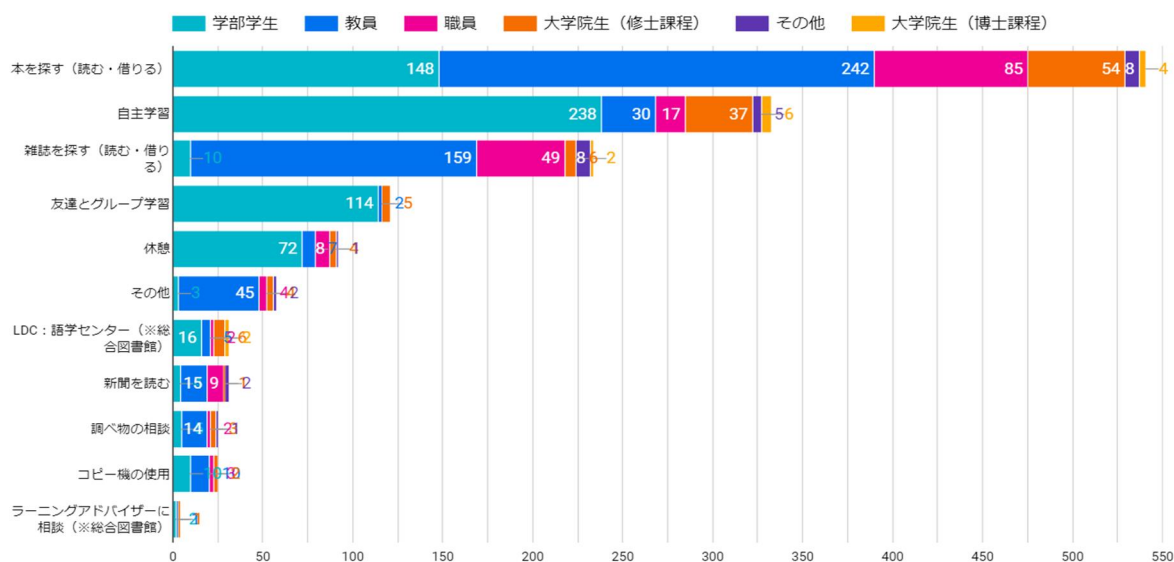


3-2 資料は揃っているか（利用したことがある）

4. 利用目的

（全体評価）

全体的には本の利用が多いが、学生は自主学習、グループ学習で利用している割合が最も高い。雑誌の利用もされている。キャンパス間の違いはない。本を探す（読む・借りる）（65.9％）及び雑誌を探す（読む・借りる）（28.4％）と図書館で資料を探して活用している利用者が多い。また、自主学習（40.7％）、友達とグループ学習（14.8％）と授業外学修のために活用している。



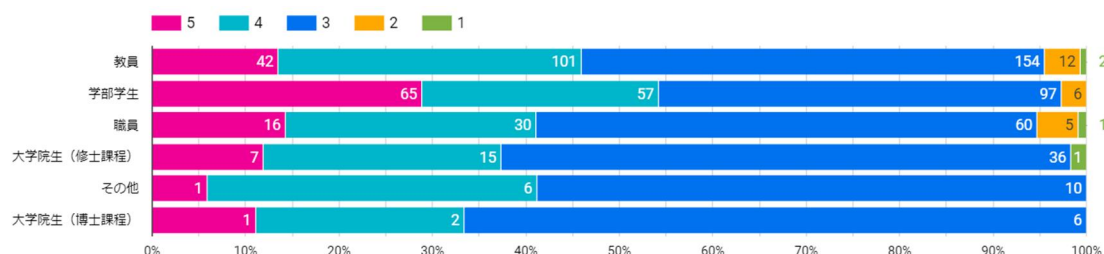
4-1 利用目的

5. 広報

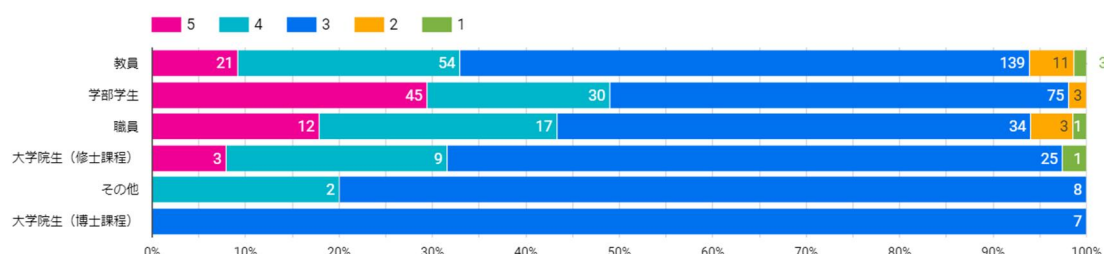
(全体評価)

広報については、満足しているとは言えない。（3が多い：関心が低い）

また、ツールは図書館ホームページが最も多く（51.9%）、次いで大学メール（34.3%）、学生ポータル（19.6%）、館内の掲示板（12.1%）となっており、従来の広報手段によるものが多い。一方、SNSは5%程度にとどまっている。



5-1 広報に満足しているか？（利用者のみ）

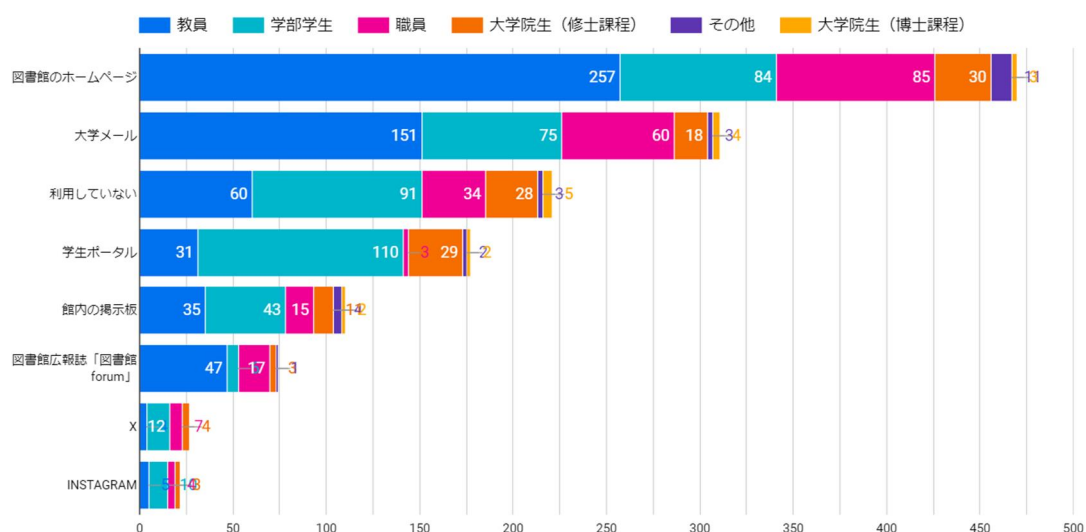


5-2 図書館 forum に満足しているか？（利用者のみ）

6. 見ている広報ツール

(全体評価)

全体としてはホームページだが、学生は文京キャンパスでは学生ポータルが多いが、松岡キャンパスでは少ない、また、複数回答にも関わらず、利用していないものが多い。

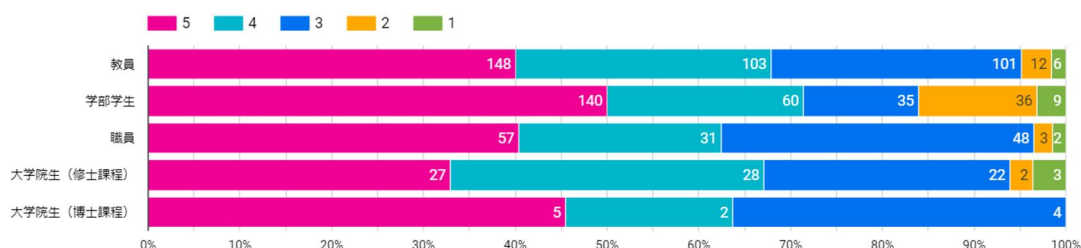


6-1 見ている広報ツール

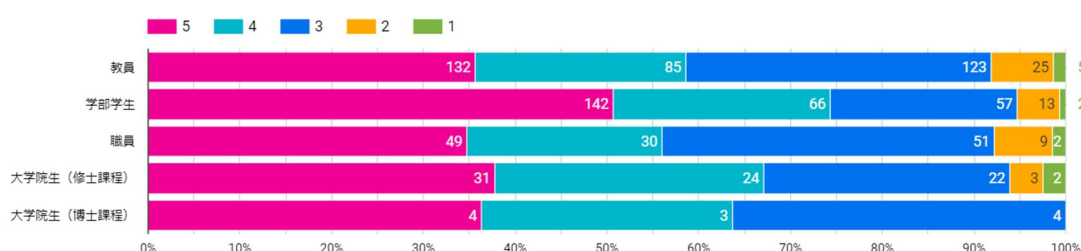
7. 開館日・開館時間

(全体評価)

開館日・開館時間、貸出冊数・貸出期間は、ほぼ満足している。特に松岡キャンパスでの開館日・開館時間の満足度が高い。スケール3以上が9割を占めており、特に5「満足」が最も多いことから開館日・開館時間ともに利用者の満足度は高い。



7-1 開館日・開館時間に満足しているか？（身分：その他を省く）

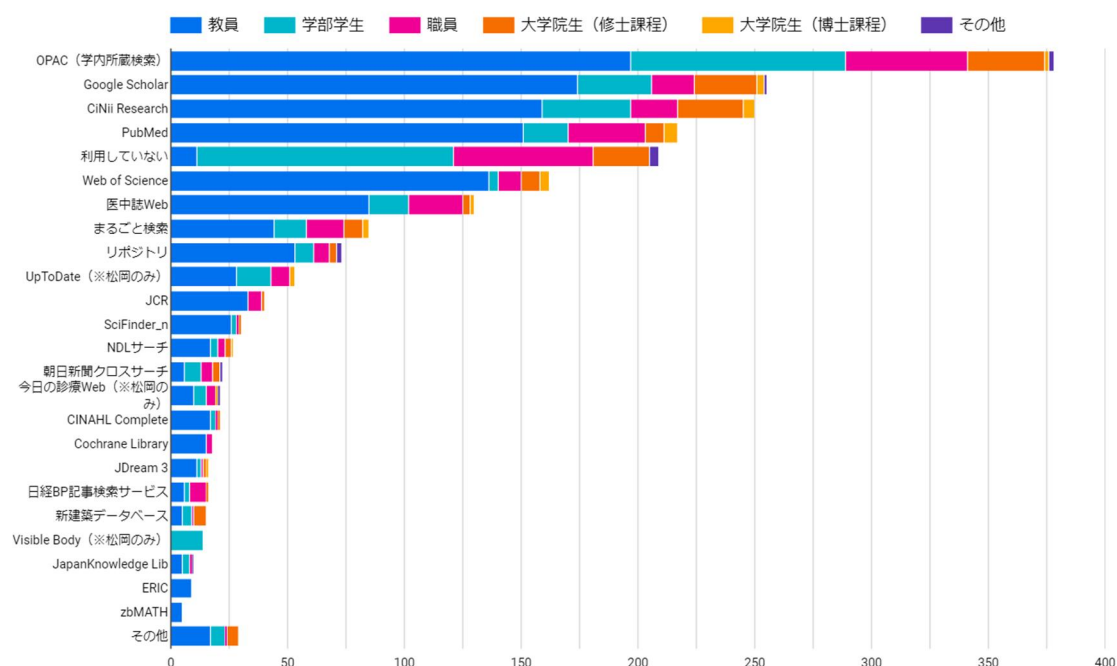


7-2 貸出冊数・貸出期間に満足しているか？（身分：その他を省く）

8. データベース

(全体評価)

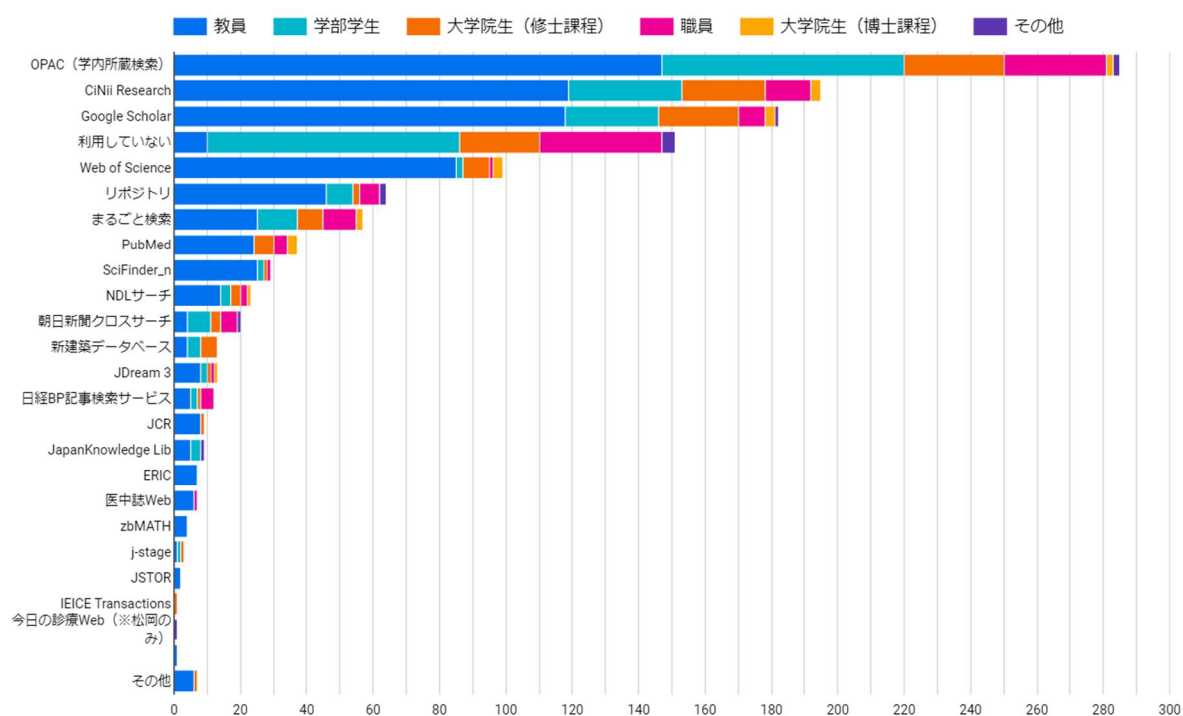
OPAC（学内所蔵検索）が最も利用されており認知度は高い。GoogleScholar、CiNiiResearch、PubMed、Web of Science、医中誌 Web がよく使われている。福井大学リポジトリも使われている。JDreamIII の利用が少ない。



8-1 よく使うデータベース（全体）

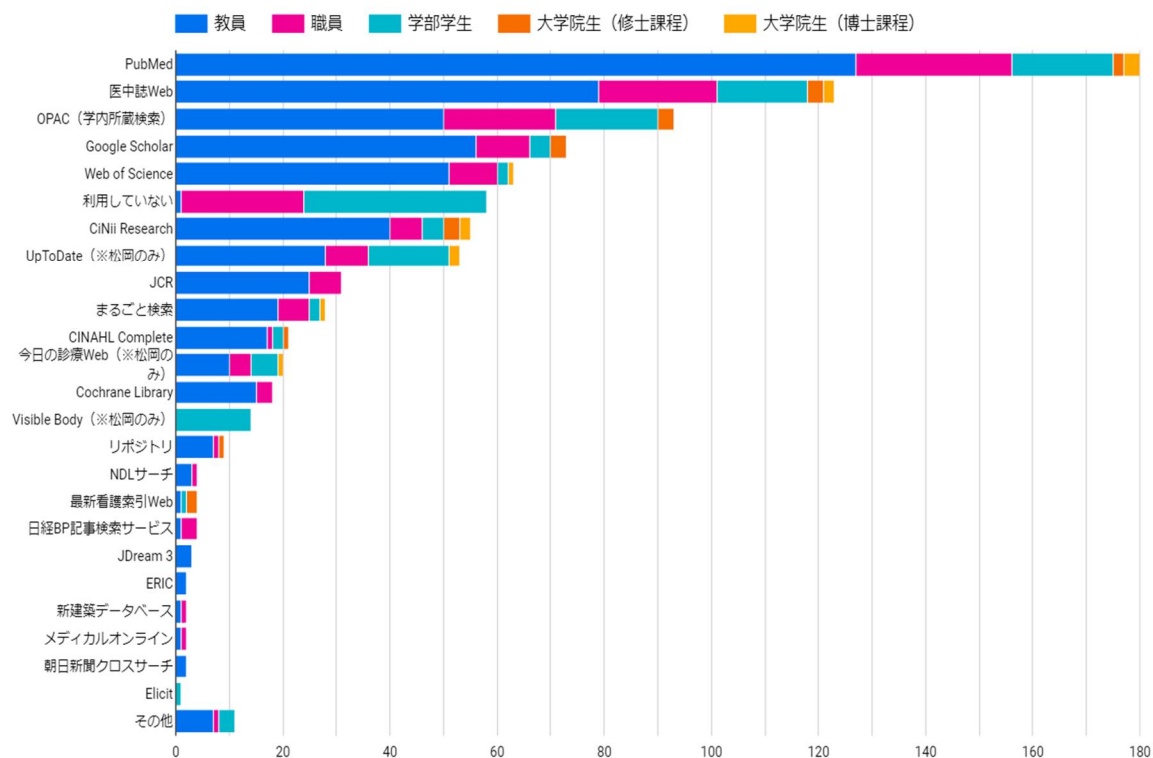
(キャンパス別評価)

(文京・敦賀キャンパス) CiNiiResearch, Google Scholar の利用が多い。



8-2 よく使うデータベース (文・敦)

(松岡キャンパス) PubMed の利用が最も多い。福井大学リポジトリの利用は少ない。



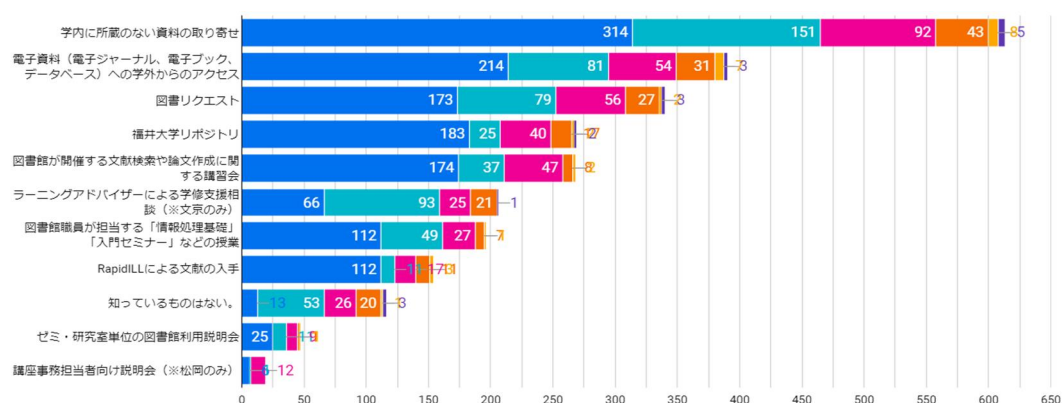
8-3 よく使うデータベース (松)

9. 知っているサービス

(全体評価)

学内に所蔵のない資料の取り寄せが最も多く（68.6%）、研究支援に有効に活用されている。さらに電子資料（電子ジャーナル、電子ブック、データベース）への学外からのアクセスが（43.6%）を占めており、デジタルライブラリとしての機能も果たしている。RapidILLによる文献の入手が17.2%となっており、今後電子ジャーナルの活用促進と伴走する形で十分なPRが必要である。なお、知っているものはないが13%にとどまっており、9割の利用者に対し広報ツールのいずれかにて本サービスの周知が行えていることがわかる。

一方、図書館が開催する文献検索や論文作成に関する講習会（29.9%）、図書館職員が担当する「情報処理基礎」「入門セミナー」などの授業（21.9%）、ラーニングアドバイザーによる学修支援相談（※文系のみ）（23%）については2割にとどまっており、内容や日程、方法に関して改善が必要である。



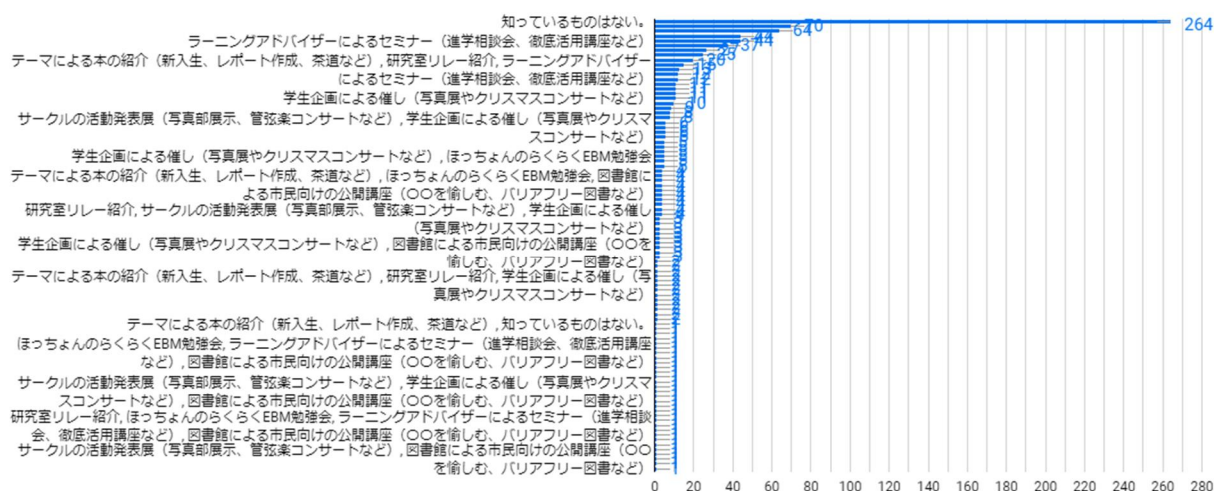
9-1 知っているサービス

10. イベント

(全体評価)

テーマによる本の紹介（35.8%）、研究室リレー紹介（35.7%）といずれもカウンター前で行うイベントについての周知が高いことがわかる。

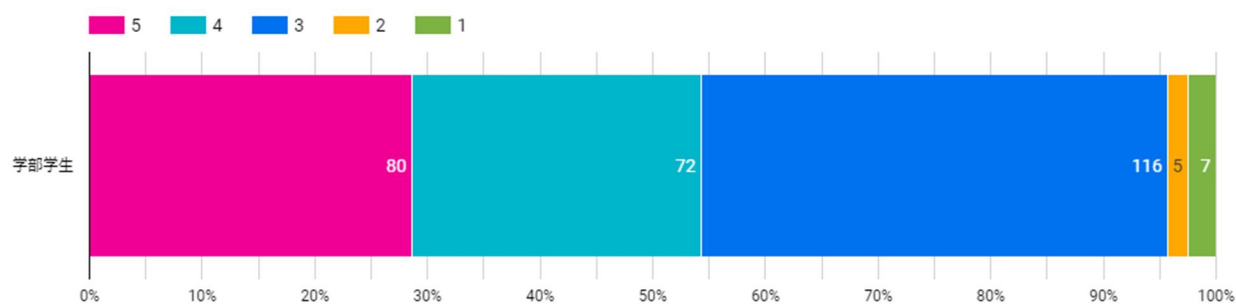
一方で、知っているものはないが29.6%となっており、広報ツールの活用によるPRの強化が必要である。



10-1 知っているイベント

11.学部学生向けサービスについて

（全体評価）スケール4以上が半数を超え、学生の学習支援に対する満足度はほぼ高いことがわかる。松岡キャンパスではスケール3以下が半数を超え、満足度が低い。



11-1 ガイダンス・セミナーは役立っているか？（学生のみ）

【資料5】福井大学基礎資料(抜粋)

附属図書館

〔施設〕			令和6年5月1日現在			〔館外貸出〕						令和6年3月31日現在		
区 分	総合図書館	医学図書館	総合図書館		医学図書館	総合図書館		医学図書館		合計				
総延面積(㎡)	5,346	3,307	貸出人数	貸出冊数	貸出人数	貸出冊数	貸出人数	貸出冊数	貸出人数	貸出冊数	貸出人数	貸出冊数		
閲覧室	1,108	1,705	学 生	10,464	23,216	4,730	10,190	15,194	33,406					
書庫	1,875		教 員	1,419	3,977	1,119	3,477	2,538	7,454					
参考図書室			職 員	777	1,848	888	2,253	1,665	4,101					
特殊資料室	105		その他	407	975	219	513	626	1,488					
郷土資料室	109		計	13,067	30,016	6,956	16,433	20,023	46,449					
視聴覚室			(参考)											
グループ学習室	38	317	4年度末	14,202	31,468	8,011	20,080	22,213	51,548					
ラウンジ	71	38	3年度末	12,196	28,363	7,768	19,360	19,964	47,723					
事務室	188	216	2年度末	10,884	27,624	9,018	21,458	19,902	49,082					
資料整理室	86		元年度末	17,323	36,902	10,866	22,245	28,189	59,147					
展示スペース	137		30年度末	17,832	38,873	16,262	27,583	34,094	66,456					
AVスペース	105													
研修室	93													
大学資料室	75													
貴重書室	75													
特許関係センターラウンジバー	347	292												
その他	934	739												
閲覧座席数	400	427												

〔入館者数(図書館別)〕				令和6年3月31日現在			
	総合図書館	医学図書館	合計				
入館者数	134,322	115,850	250,172				

(参考)			
4年度末	126,800	119,950	246,750
3年度末	90,869	117,446	208,315
2年度末	89,943	113,758	203,701
元年度末	154,364	170,434	324,798
30年度末	160,204	155,723	315,927

〔蔵書冊数(分野別)〕													令和6年3月31日現在	
	区分	総記	哲学	歴史	社会	自然	工学	産業	芸術	語学	文学	合計		
総合図書館	和書	51,190	20,486	38,181	108,681	55,902	57,436	12,433	24,818	16,554	36,567	422,248		
	洋書	14,397	8,780	6,090	15,853	44,362	23,051	1,754	5,124	6,311	11,935	137,657		
	計	65,587	29,266	44,271	124,534	100,264	80,487	14,187	29,942	22,865	48,502	559,905		
医学図書館	和書	4,194	2,358	884	4,499	57,868	931	279	970	1,187	2,342	75,512		
	洋書	159	1,488	243	803	60,672	55	40	108	863	456	64,887		
	計	4,353	3,846	1,127	5,302	118,540	986	319	1,078	2,050	2,798	140,399		
合 計	和書	55,384	22,844	39,065	113,180	113,770	58,367	12,712	25,788	17,741	38,909	497,760		
	洋書	14,556	10,268	6,333	16,656	105,034	23,106	1,794	5,232	7,174	12,391	202,544		
	計	69,940	33,112	45,398	129,836	218,804	81,473	14,506	31,020	24,915	51,300	700,304		

(参考)														
4年度末	和書	54,770	22,711	38,868	108,594	112,073	57,673	12,615	25,582	17,537	38,633	489,056		
	洋書	14,537	10,264	6,326	16,608	104,868	23,013	1,792	5,225	7,142	12,375	202,150		
	計	69,307	32,975	45,194	125,202	216,941	80,686	14,407	30,807	24,679	51,008	691,206		
3年度末	和書	55,044	22,675	39,099	106,413	112,071	58,115	12,551	25,520	17,464	38,475	487,427		
	洋書	14,716	10,266	6,322	16,578	105,196	23,047	1,791	5,223	7,137	12,374	202,650		
	計	69,760	32,941	45,421	122,991	217,267	81,162	14,342	30,743	24,601	50,849	690,077		
2年度末	和書	54,325	22,503	38,842	104,851	111,028	57,528	12,431	25,359	17,324	38,129	482,320		
	洋書	14,665	10,255	6,305	16,479	105,658	23,035	1,791	5,221	7,100	12,357	202,866		
	計	68,990	32,758	45,147	121,330	216,686	80,563	14,222	30,580	24,424	50,486	685,186		
元年度末	和書	53,685	22,332	38,626	103,354	108,771	56,858	12,299	25,213	17,184	37,874	476,196		
	洋書	14,654	10,242	6,281	16,382	105,351	23,020	1,790	5,217	7,058	12,347	202,342		
	計	68,339	32,574	44,907	119,736	214,122	79,878	14,089	30,430	24,242	50,221	678,538		
30年度末	和書	52,840	22,210	38,379	101,785	107,166	56,048	12,226	25,079	17,029	37,608	470,370		
	洋書	14,612	10,233	6,275	16,305	105,131	22,987	1,790	5,213	6,996	12,336	201,878		
	計	67,452	32,443	44,654	118,090	212,297	79,035	14,016	30,292	24,025	49,944	672,248		